



自然の恵み野 わっさむ町

わっさむ



3月18日和寒小学校卒業式（和寒小学校）

第5次和寒町総合計画を策定しました	2
乳幼児等の医療費助成を拡大します	3
省エネルギー促進支援事業を延長します	4～5
平成23年度和寒町の予算	6～7
町政執行方針	8～17
教育執行方針	18～21
総合型地域スポーツクラブ設立 他	22
町職員人事異動	23
役場組織一覧表	24～25
教職員人事異動、町民スキー大会結果	26
各スキー大会結果、読書感想文コンクール結果 他	27
年金あれこれ、これからの家庭教育	28
図書館へいこう、病院だより	29
カメラアイ	30～31

2011
(平成23年)

4

No. 677

平成23年度～平成32年度 第5次和寒町総合計画を策定しました

平成23年度～平成32年度までの10年間における、総合的・計画的な行政運営を図るためのまちづくりの指針を示した第5次和寒町総合計画は、2月15日に総合計画審議会の答申を受け、3月3日～17日に開催された町議会定例会において議決されました。

和寒町総合計画審議会による答申

総合計画審議会では、平成21年12月17日に諮問を受けてから、これまで10回の審議会を開催し、町民意向調査や各種団体アンケート調査など、寄せられた多くの町民の意見・提言を参考にしながら、今後10年間のまちづくりの基本方向や具体的な施策について慎重に審議を重ね、2月15日に伊藤町長へ答申を行いました。

まちづくりの基本テーマについては、次のように定めており、実現に向けた3つの重点プロジェクトと7つの基本目標を掲げています。



伊藤町長に答申を行う巖田会長

～まちづくりの基本テーマ～

人の“和”ひろがる 恵みの大地 わっさむ



総合計画審議会による審議の様子

第5次和寒町総合計画

詳しくは4月号折り込みの「第5次和寒町総合計画【ダイジェスト版】」をご覧ください。

また、町ホームページでは、さらに詳しく閲覧することができます。

= 和寒町ホームページ =

<http://www.town.wassamu.hokkaido.jp/>

第5次和寒町総合計画に関する問い合わせ先

役場総務課まちづくり推進係 (32 - 2421) まで

町議会定例会で議決されました

3月3日から17日に開催された町議会定例会において第5次和寒町総合計画が議決されました。

【まちづくりの基本テーマ】

『人の“和”ひろがる 恵みの大地 わっさむ』

【重点プロジェクト】

活力ある産業プロジェクト

ふれあい安心生活プロジェクト

みんなで創る協働プロジェクト

【基本目標】

【基盤整備計画】
恵みの大地と共生する うるおいのまちづくり

【生活環境整備計画/消防・救急・防災・生活安全計画】
快適に安心して暮らせる やすらぎのまちづくり

【産業振興計画】
活気あふれる 元気なまちづくり

【教育・文化・スポーツ振興計画】
未来を拓く 心豊かなまちづくり

【社会福祉計画】
ぬくもりで支えあう 思いやりのまちづくり

【保健・医療計画】
いきいき元気に暮らせる 健やかなまちづくり

【行財政計画】
参画と協働による きずな育むまちづくり

平成23年4月1日から小学6年生まで入院費、通院費 全額助成！ 乳幼児等の医療費助成を拡大します！

和寒町では、子どもたちの健やかな成長を願い平成23年4月1日から乳幼児等医療費助成制度の通院分の対象年齢を引き上げ、入院・通院ともに小学校6年生までに拡大し医療費自己負担額の無料化を所得制限なしで実施しますのでお知らせいたします。

1. 対象者及び医療費助成の範囲と自己負担

平成23年3月末まで	平成23年4月（4月診療分）から
対象 0歳児～就学前の乳幼児 【医療費助成の範囲】 入院及び通院費 【助成額】 全額助成 対象 小学1～6年生 （12歳に達する日の属する年度末まで） 【医療費助成の範囲】 入院 【自己負担額】 町民税非課税世帯：初診時一部負担金 町民税課税世帯：1割負担（月額上限44,400円） 入院の場合の例 総医療費100,000円、 保険割合3割の場合病院で支払った金額31,200円 総医療費の3割30,000円 + 食事代1,200円 非課税世帯 町の助成金額29,420円 31,200円 - 食事代1,200円 - 初診料580円 課税世帯～医療費の1割を自己負担 町の助成金額20,000円 31,200円 - 総医療費の1割10,000円 - 食事代1,200円	対象 0歳児～小学6年生 （12歳に達する日の属する年度末まで） 【医療費助成の範囲】 入院及び通院費 【助成額】 全額助成 町民税課税状況に関係なく自己負担なし



注意 保険適用外の投薬・注射・容器代・診断料・食事代などは助成の対象となりません。入院の際には、加入している健康保険で「限度額適用・標準負担額認定証」の交付手続きをして、医療機関に提示してください。

2. 助成方法

4月1日から町内の医療機関等で受診するときは、必ず『健康保険証』と『乳幼児等医療費受給者証』を提示してください。なお、町外の医療機関を受診するときは、通常どおり病院窓口で自己負担分を支払っていただき、後日保健福祉センター窓口または、役場お客さま窓口で医療費助成申請を行っていただきます。



今回、新たに乳幼児等医療費の助成対象になる世帯には、申請書類を送付しています。まだ手続きをお済みでない場合は、必要事項を記入のうえ保健福祉課保健係まで提出してください。

なお、乳幼児等医療費受給者証については、申請書提出と引き替えで交付させていただきます。

3. 申請手続き

医療費を支払ったときは、次のものをお持ちになり、保健福祉センター窓口または、役場お客さま窓口で手続きをしてください。

（用意していただくもの）

病院で支払いした医療費領収書

印鑑（シャチハタ以外）

振込口座のわかるもの

乳幼児等医療費受給者証

高額療養費が発生した場合は、先に加している健康保険より高額医療費の支給を受け、後日支給決定書を添付して申請の手続きを行ってください。



詳しくは保健福祉課保健係（電話32 - 2000）までお問い合わせください。

和寒町省エネルギー促進支援事業を延長します

町では、地球温暖化に向けて家庭部門の二酸化炭素排出量の削減とクリーンなエネルギーの導入促進を図ることを目的に和寒町省エネルギー促進支援事業を実施してきました。地球環境にやさしいまちづくりの推進に向け、木質バイオマス燃料ストーブ設置事業内容を拡大し平成24年度までの2年間延長します。

【平成20年度～平成22年度の実績】

省エネルギー促進支援事業については、町民の皆さんのエコへの関心が高く、太陽光発電システム設置などで高い実績となっており、今後も省エネに対する意識を高めるため助成を継続します。

実績は下記のとおりです。

項 目	H21	H22	合計
住宅用太陽光発電システム設置事業	33件	9件	42件
木質バイオマス燃料ストーブ設置事業	0件	1件	0件
省エネルギー住宅改修事業	3件	66件	69件

【平成23年度からの改正点】

木質バイオマス燃料ストーブ設置事業

対 象 者：一般住宅（店舗との兼用住宅も含む）を削除し、対象範囲を拡大します。

助成金額：1世帯2台までを対象として、1台に付き上限15万円とします。

1. 住宅用太陽光発電システム設置事業

対 象 者	次の要件を全て満たすかたが対象となります。 町内に住所を有し居住する個人（転入予定者も含みます） 一般住宅（店舗等との兼用住宅も含みます）に太陽光発電システムを設置するかた 電力会社と電灯契約を締結するかた 本人、同居の家族全員が公租公課を完納しているかた 借家に設置する場合は、所有者の承諾を受けているかた
対象経費	次の要件を全て満たすシステムが対象となります。 中古品でないこと 国の住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金交付規程による対象システムの基準に適合していること
助成金額	1kw当たり3万円（上限は5kwで15万円） 国の助成制度「住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金」との併用も可能です。
助成期間	①平成24年度までの2年間
補助金申請に必要な書類	補助金交付申請書 公租公課納入状況調査承諾書 収支予算書 設置に係る見積書又は契約書の写し 太陽光システムの最大出力値・形状・規格・構造等が確認できるもの 住宅の所有を確認できる書類 住宅の位置図 工事承諾書（借家の場合のみ）
そ の 他	助成を受けたかたには、運転状況などのデータ（12ヶ月分）を町に提供していただきます。このデータを集約して、広報誌や町のホームページなどで公表し、太陽光発電システムの普及啓発を図ります。（個人を特定する情報は公表しません。）

2. 木質バイオマス燃料ストーブ設置事業

対象者	次の要件を全て満たすかたが対象となります。 町内に住所を有し居住する個人（転入予定者も含みます） 木質ブリケットストーブ又は木質ペレットストーブを設置するかた 本人、同居の家族全員が公租公課を完納しているかた 借家に設置する場合は、所有者の承諾を受けているかた
対象経費	次の要件を全て満たす木質バイオマスストーブが対象となります。 中古品でないこと 木質ブリケットストーブまたは木質ペレットストーブであること 運送料、設置工事費及び付属品の費用は除きます
助成金額	木質バイオマス燃料ストーブの本体価格（税抜）の2分の1以内 1世帯につき2台まで、助成金の上限は1台につき15万円
助成期間	①平成24年度までの2年間
補助金申請に必要な書類	補助金交付申請書 設置に係る見積書の写し 公租公課納入状況調査承諾書 工事承諾書（借家の場合のみ）
その他	助成を受けたかたには、利用状況などのデータ（設置年度及び翌年度の2年分）を町に提供していただきます。このデータを集約して、広報誌や町のホームページなどで公表し、普及啓発を図ります。（個人を特定する情報は公表しません。）

3. 省エネルギー住宅改修事業

対象者	次の要件を全て満たすかたが対象となります。 町内に住所を有し居住する個人（転入予定者も含みます） 一般住宅（店舗等との兼用住宅も含みます）の建築年数が補助金交付申請時で10年以上経過しているかた 本人、同居の家族全員が公租公課を完納しているかた 借家に設置する場合は、所有者の承諾を受けているかた
対象経費	次の要件を全て満たす工事が対象です。 次のアの工事、またはアの工事で併せて行うイからエの工事が対象です ア 窓の断熱改修工事 イ 床の断熱改修工事 ウ 壁の断熱改修工事 エ 天井の断熱改修工事 改修部分がいずれも現行の省エネ基準に新たに適合すること 産業廃棄物処理費や家電製品・家具などの購入費は除きます
助成金額	補助対象経費の2分の1以内（上限は15万円）
助成期間	①平成24年度までの2年間
補助金申請に必要な書類	補助金交付申請書 公租公課納入状況調査承諾書 補助対象経費の見積書又は契約書の写し 図面（位置図、配置図、平面図、改修図） 住宅の所有を確認できる書類 工事承諾書（借家の場合のみ）

補助金申請手続き

申請書の様式は、総務課まちづくり推進係でお受け取りください。町のホームページからもダウンロードできます。和寒町ホームページ <http://www.town.wassamu.hokkaido.jp/>

詳細については、総務課まちづくり推進係（TEL32-2421）へお問い合わせください。

平成23年度 和寒町の予算

総額54億7,720万円

前年比△4億4,849万円 (△7.57%)

◇◆重点方針◇◆

- ～ 活力ある地域産業の振興 ～
- ～ 安心安全な社会環境の充実 ～
- ～ 元気なまちを支える担い手の育成 ～
- ～ 教育環境の充実と文化・スポーツの振興 ～

平成23年度の和寒町一般会計及び特別会計予算が3月17日の定例町議会で議決されました。

4つの重点方針を柱に策定された新年度予算額は総額で54億7,720万円となり、前年比4億4,849万円の減となりました。本年度予算の主な事業内容についてお知らせいたします。

(単位：千円)

会計区分		本年度予算	前年度予算	増減額	増減率
一般会計(A)		3,622,500	3,610,000	12,500	0.35
特別会計	国民健康保険特別会計	593,700	643,000	49,300	7.67
	簡易水道事業特別会計	74,130	88,724	14,594	16.45
	公共下水道事業特別会計	142,980	134,997	7,983	5.91
	後期高齢者医療特別会計	50,700	48,000	2,700	5.62
	介護保険特別会計	488,990	579,148	90,158	15.57
	合計(B)	1,350,500	1,493,869	143,369	9.60
町立病院事業会計	歳入	489,930	678,807	188,877	27.82
	歳出(C)	504,205	821,829	317,624	38.65
総額(A+B+C)		5,477,205	5,925,698	448,493	7.57

予算

町がさまざまな仕事を行うための1年間(4月～3月まで)の収入と支出です。

一般会計

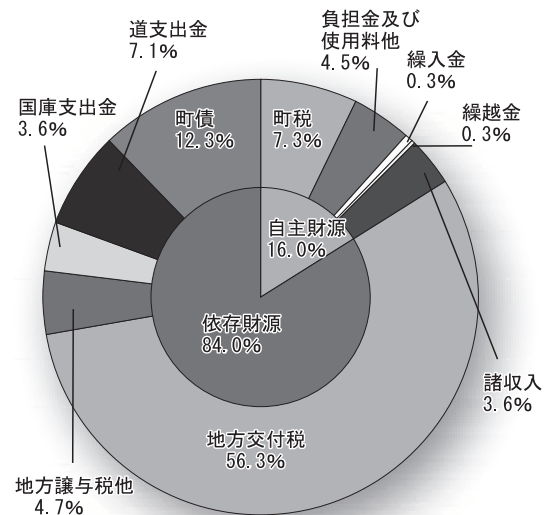
町の仕事を行うための支出と、そのための必要な収入を管理する会計の中で、一番基本的なものです。

特別会計

特定の事業を行う場合や、特定の支出に充てるため、一般会計と区別して管理する必要がある場合に設けられる会計です。

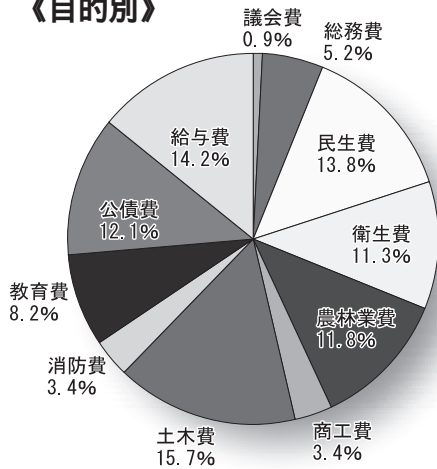
一般会計の歳入の状況

区分	予算額	町民1人当たり	説明
町税	2億6,383万円	67,666円	町民税、固定資産税、軽自動車税など皆さんに納めていただく税金
負担金及び手数料他	1億6,229万円	41,623円	負担金や保育料、公営住宅使用料、住民票など手数料
繰入金	1,178万円	3,021円	町の基金(貯金)を取り崩すもの、他の会計からの繰入金
繰越金	1,000万円	2,565円	前年度会計の残金のうち、本年度に繰り越す額
諸収入	1億2,957万円	33,232円	預金利子、貸付金元利収入、学校給食費、自動販売機の電気料など
地方交付税	20億4,000万円	523,211円	町の規模により、標準的に必要なお金を算定し、国から交付されるお金
地方譲与税他	1億7,083万円	43,814円	自動車重量税、預金利子にかかる税金、消費税、自動車取得税など一定の算定により交付されるもの
国庫支出金	13,072万円	33,527円	福祉分野などで国の負担分などとして国から入ってくるお金
道支出金	2億5,648万円	65,781円	道が行なうべき事務への委託金や道の政策による補助金
町債	4億4,700万円	114,645円	公共事業などを行なうときに国などから借り入れる借金
合計	36億2,250万円	929,085円	

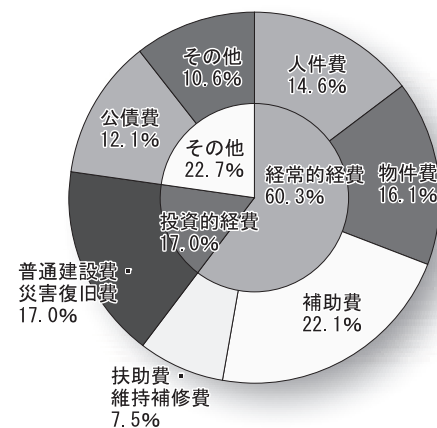


※1人当たりの金額は、一般会計予算額を科目ごとに平成23年2月末現在の人口3,899人で割ったものです。

《目的別》



《性質別》



一般会計の歳出の状況

区分	予算額	町民1人当たり	説明
議会費	3,387万円	8,687円	議員報酬や「議会だより」の発行など議会運営に関する経費
総務費	1億8,684万円	47,920円	自治会の補助、役場庁舎管理、住民票の発行、広報誌発行などの経費
民生費	4億9,806万円	127,740円	老人福祉や児童福祉、国民年金など福祉に関する経費
衛生費	4億0,906万円	104,914円	健康診査やごみ、し尿処理など健康や環境衛生に関する経費
農林業費	4億2,816万円	109,813円	農業振興や農林道の維持、ほ場整備などに関する経費
商工費	1億2,217万円	31,334円	商工業の振興対策や観光に関する経費
土木費	5億6,779万円	145,625円	町道の維持管理、公営住宅、除排雪などに関する経費
消防費	1億2,464万円	31,967円	消防活動に必要な経費を土別地方消防事務組合に支出
教育費	2億9,490万円	75,635円	小中学校の運営や公民館、体育館、図書館などに関する経費
災害復旧費	302万円	775円	地震・水害など災害にあった場合、修復するための費用
公債費	4億3,895万円	112,580円	公共施設などを建設する際に借り入れた国などからの借金の返済金
給与費	5億1,294万円	131,557円	町職員の給与に関する経費
諸支出金・予備費	210万円	538円	
合計	36億2,250万円	929,085円	

町政執行方針

平成23年第1回町議会定例会の3月3日、伊藤町長が町政執行方針、星教育長が教育行政執行方針をそれぞれ表明し、議会や町民に理解と協力を求めました。
以下、執行方針及び主要施策の内容をお知らせします。



町長 伊藤 昭宣

平成23年第1回町議会定例会の開会にあたり、町政執行への私の所信を申しあげ、議員の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。
世界同時不況以来、世界経済は、新興国の経済発展とその堅調な消費拡大を受け、先進各国においてもこれを足がかりとして景気回復を図ろうとしているところでありますが、日本国内では「緩やかな改善に向かっていく」との景気観測があるものの、その手応えは実感できるものではありません。

く、未だ雇用環境や家計への不況の影は、覆い被さったままです。

このような中、政府は昨年末に補正予算を組み、地方交付税の増額や地域活性化交付金事業による「緊急総合経済対策」を実施し、円高・デフレ対策を講じるとともに、新年度予算では92兆4千億と過去最大となったものの、歳入では44兆3千億を国債発行に頼り、歳出では借金の返済に21兆5千億が投入されるものであり、国家財政はまさに非常事態といえる状況であります。

和寒町においては、これまで第4次総合計画に基づき、生活環境の整備や産業振興など各施策に取り組んできたところであり、平成23年度からは第5次総合計画を町政の指針とし、「人の和ひろがる恵みの大地わっさむ」を基本テーマに掲げ、子育て支援や安心のできる生活環境の充実、担い手対策や産業振

興、地域資源の有効活用や豊かな心を育む教育の推進、町民参画による協働のまちづくりなど重点プロジェクトを推進し、元気で活力のある、住み心地の良いまちづくりを目指して、町政の執行にあたる所存であります。

重点方針

その初年度となりますが、平成23年度の予算編成にあたり「活力ある地域産業の振興」「安全安心な社会環境の充実」「元気なまちを支える担い手の育成」「教育環境の充実と文化・スポーツの振興」の4つを方針として掲げました。

予算規模

一般会計36億2千250万円（対前年比0・35%増）となり、国の補正措置により、平成23年度に繰り越しされる事業を加味した実質的な一般会計予算は、37億980万円となりました。

特別会計は、国民健康保険特別会計5億9千370万円（対前年比7・67%減）、簡易水道事業特別会計7千413万円（対前年比16・45%減）、公共下水道事業特別会計1億4千298万円（対前年比5・91%増）、後期高齢者医療特別会計5千70万円（対前年比5・62%増）、介

護保険特別会計4億8千899万円（対前年比15・57%減）、町立病院事業会計5億4千20万5千円（対前年比38・65%減）となり、全会計の合計は、54億7千720万5千円となり、町立病院の改修事業の完了など金額にして4億4千849万3千円、率で7・57%減の予算になったところでもあります。

農業関係

昨年の高温・多雨の異常気象は、農作物の減収や品質低下を招き、二期続いたの農作物被害は、農業はもとより地域の経済に少なからず不安をもたらす結果となったことから、平成23年度予算においてもJA北びびきが取り組む農



業者への緊急支援資金の貸し付けに際し、町が利子の一部を助成することとし、また、景気活性化の一助となるようにとの思いからプレミアム付き「わっさむくらし応援商品券」を実施したところであり、基幹産業である農業が今年こそは豊穡の秋が迎えられますよう念願する次第であります。

農業者個別所得補償制度

食料自給率の向上と農業・農村の多面的機能を維持することを目的として、新たに畑作物も対象に本格導入される「農業者戸別所得補償制度」につきましては、昨年実施された米モデル事業の課題などから、農業者の努力が反映されるよう、品質や規模拡大、再生利用などの加算措置が盛り込まれ実施されますので、その事務に万全を期すとともに、関係者が一丸となって地域農業の方向付けを行っていくよう、行政と農業団体などが協力して推進する体制を構築してまいります。

なお、水田活用に加算された激減緩和調整枠は発展的に解消され、産地資金が創設されますが、現在のところ配分額としては、昨年の激減緩和調整枠より約3千万円多い、2億7千800万円余りとなる見込みであり、その活用方法について、地域水田農業推

進協議会での協議を踏まえ、農業者説明会を開催して周知をしたところであります。

中山間地域等直接支払交付金・農地・水・環境保全向上対策

中山間地域等直接支払制度は、条件不利地域における戸別所得補償制度の適切な補償となるよう拡充が図られたところであり、農業者への交付内容の一部を見直すなど、運営協議会とも内容を精査して引き続き支援してまいります。

また、「農地・水・環境保全向上対策」につきましても、平成23年度から制度の見直し・拡充が行われ、共同活動支援が「農地・水保全管理支払交付金」に、同じく営農活動支援が「環境保全型農業直接支援対策」へ移行致しますが、事業内容などについては、その詳細が明らかでないことから、従来の「農地・水・環境保全向上対策」の名称のまま、平成22年度実績と同額の予算を計上したところであります。

わっさむ元気づくり支援事業

また、基幹産業である農業を起点とした新たな付加価値と人材を生み出し、地域の雇用と所得を確保するため、住民自らの積極的なチャレンジを促すきっかけ及び地域活動

の母体づくりを仕掛けて、その取り組みを支援する「わっさむ元気づくり支援事業」を予算計上したところであります。



環太平洋経済連携協定（TPP）

以上のように本年は、本町にとつて第3次和寒町農業・農村振興計画の初年度であるとともに、大きな農政の転換期であります。特に、昨管内閣が突如打ち出した、環太平洋経済連携協定（TPP）については、本町の基幹産業である農業に壊滅的な打撃を与え、地域の崩壊に繋がるもので、断固反対するものであります。まずやるべきことは、「強い農業」の構築であり、そのために、求められる情報収集に努めるとともに、農家経営の安定のために、農業委員会や各関係機関、農業者のご意見を尊重しながら、

農業の持続的な発展を期すべく努力してまいります。

農業活性化センター

農業活性化センター農想塾につきましても、農業者の力がたがたの要望や新たな作物の取り組みなど試験研究をしながら研修生の技術向上に努め、その研究結果を農家に情報提供して営農の参考にして頂くとともに、良質な農産物の生産に欠かすことのできるい土壌診断・食味分析も土づくり対策として継続してまいります。

担い手・後継者対策

次に担い手・後継者対策であります。農村生活体験事業につきましても、これまでに訪れた実習生のうち13名のかたが本町の後継者と結ばれるとともに、5名のかたが定住するなど、一定の事業効果をあげております。この2年間試行的に男性2名を受入れ、新規就農に結び付けるため取り組みましたものの、5ヶ月間の短期間では実現は難しいことから、従前の受入基準に変更することとして、今後受入農家のご協力のもと関係機関と連携をより一層深め、充実した事業として継続してまいります。

本町の新たな担い手となつて頂きたく発足しました「わっさむ担い隊」は、昨年8月、

2名のかたをお迎えし、これまで農業体験やコミュニケーションを通して、気候・風土に触れられ、本町に対する理解を深めて頂いているところであります。お二人の思いが本町定住という形で結実できますよう、担い隊をサポートする集落支援員とも連携を図りながら、支援してまいります。と考えております。



土地改良事業

土地改良事業関係でありませんが、基盤整備は農業経営の安定と生産性の向上を図るうえで欠くことの出来ない事業であり、本町においては、和寒北地区など継続5地区で、4億8千455万6千円の事業費となり、暗渠、客土、用水路整備等の工事が実施される見込みで、平成22年度で時限となる第3期農地パワーアップ事業については、今のところ継続されるとの情報を得

ているところであります。昨年同様の負担率で予算を計上したところであります。なお、道営土地改良事業などの執行のため、平成10年から設置している土地改良事業所につきましても、継続5地区全てで調査設計が終了しており、今後の主な業務が施工管理と負担金徴収であることから、土地連職員の派遣は継続しますが、今年3月をもって廃止し産業振興課に配属することと致しました。

畜産関係

畜産関係では、三和牧場について、関係団体の皆さんと協議した結果、入牧頭数が年々減少しているとともに、牧場管理人の確保が困難なことから用途廃止とし、町内の乳牛及び肉牛は土別市の大和牧場に入牧して頂くこととしましたが、三和牧場の利用料と差異があることから、その差額分について助成することといたしました。

なお、森林管理署から賃貸借している牧場用地につきましても、費用対効果の面から判断し、町が購入のうえ町有林として整備をする方向で協議を進めているところであります。

林業関係

林業関係につきましても、朝日の未立木地にカラマツ2

・5ヘクタールを造林することとし、下刈・除間伐作業などを今後も計画的に実施するとともに、昨年からの2力年の計画で実施しております。基幹作業道東和線開設工事は本年残り900メートルの工事を実施してまいります。

農作物被害防止対策
有害鳥獣による農作物被害防止対策につきましては、昨年、町有害鳥獣対策連絡協議会を設置して、アライグマ防除従事者講習会やエゾシカ対策出前教室などを開催しており、狩猟者だけに頼らない、農家自らが自分の農地を守る捕獲方法の周知を図っていくとともに、猟友会のご協力を頂き駆除に取り組んでまいります。

新エネルギー関係
新エネルギー関係では、「環境」をテーマにした「わっさむエネルギー・環境展」を開催して、豊かな自然を次世代に引き継ぐとともに、環境にやさしいまちづくりを推進するため、二酸化炭素削減の取り組みの普及・啓発に努めるほか、本町にとって最も相応しい木質バイオマスエネルギーの事業化に向けて、合意形成を図りながら関係機関との調整を進めてまいります。

農林業関係の主な事業

農業委員会費 4,480千円

担い手推進事業

(農村生活体験事業、担い手推進協議会補助)
農地流動化活動事業

農業振興費 223,913千円

後継者育成振興奨励事業

(担い手育成モデル事業、認定農業者農地利用集積支援事業、新規就農対策事業補助、担い手研修等報償)

わっさむ農村元気づくり支援事業【新規】

畑作振興対策

稲作振興対策

農家経営安定対策

(各種農業制度関連資金利子補給補助、平成16年度台風被害支援利子補給、平成21年度冷湿害被害支援利子補給、平成22年度高温多雨被害支援利子補給【新規】)

農地・水・環境保全向上対策事業

経営体育成支援事業

中山間地域等直接支払事業

経営構造対策費 45,016千円

農業活性化センター運営費

(活性化センター運営費、**格納庫屋根補修【新規】**)

担い手対策

特産物振興対策

土づくり対策

畜産費 2,604千円

畜産振興対策

(酪農ヘルパー事業、草地改良事業補助、受精卵移植事業補助)

牧場放牧料助成事業【新規】

農家経営安定対策

土地改良費 86,557千円

道営事業

(和寒中央地区地域水田農業支援緊急整備事業、和寒北地区経営体育成基盤整備事業、第1幹線地区新農業水利システム保全整備事業、西和地区ため池等整備事業、剣和幹線地区基幹水利ストックマネジメント事業)

国営造成施設管理体制整備促進事業

林業振興費 22,439千円

新エネルギー導入推進事業【新規】

林業振興事業

(21世紀北の森づくり推進事業補助、除間伐事業補助、基幹作業道東和線開設事業)

有害鳥獣被害対策事業

(有害鳥獣捕獲奨励補助、有害鳥獣対策連絡協議会補助)

町有林管理費 10,072千円

町民植樹祭

町有林整備事業



商工観光関係

雇用対策

次に商工関係ですが、地域経済の落ち込みで、近年、商店や工場の閉鎖などにより、雇用環境も依然として厳しい状況となっておりますことから、本年も町単独で実施しています「特別雇用対策事業」と国の制度を利用した「緊急雇用創出事業」を実施して雇用環境の改善を図ってまいります。

空き地・空き店舗対策

商店の閉店により大通り商店街の状況は大きく様変わりしておりますが、空き地・空き店舗の多くは個人所有のため、一つの対策を講ずるにも権利調整等が難しいことから、商工会と連携を強めながら、望ましい対策について充分検討してまいります。

観光関係

観光関係では、観光協会が中心となり、各種イベントを計画・開催して頂いておりますが、内容に工夫を凝らし、都市部への積極的な宣伝が功を奏して、「どんとこい夏祭り」や「極寒フェスティバル」などは町外からの入り込み客が増えておりますので、今後も皆さんに喜んで頂けるよう協力してまいります。

また、全日本モトクロス選手権につきまして、いまままでの大会の運営などにご尽力いただいた「斉藤敏弘様」が残念ながら昨年末にお亡くなりなされたところであり、ご冥福をお祈り申しあげさせて頂き、今年にはコース整備や競技役員確保の問題などから開催を危ぶむ声がありましたが、20回の節目の年を迎えることから、MFJ北海道及び和寒町運営委員会他関係団体と協議した結果、開催する方向としたところであります。



塩狩峠周辺整備

本町の玄関口である塩狩峠周辺の環境整備については、塩狩峠一目千本桜の他、春・夏・秋を通して彩りを楽しめる空間の形成と塩狩峠記念館との連携を図るため、花の植栽や紅葉を楽しめる苗木の植樹、記念館周辺の整備などを実施することとしたところで

商工観光関係の主な事業

商工業振興費 26,683千円

- 商工会運営に対する補助
- 商業振興協同組合補助
- 商工業新規就業対策補助
- 中小企業補償融資保証料及び利子補給補助
- 商工業活性化融資利子補給補助
- 中小企業経営安定化利子補給補助
- 地場産業開発研究補助
- 特別雇用対策事業
- 緊急雇用創出推進事業

観光費 14,080千円

- 全日本モトクロス選手権大会負担金
- 各種モータースポーツ大会補助
- どんとこい！わっさむ夏まつり負担金
- 観光協会補助
- 塩狩峠周辺環境整備事業【新規】
- 全日本玉入れ協会補助

インター出口歓迎看板設置事業【新規】

公園費 36,499千円

- 三笠山自然公園・東山スキー場指定管理
- 南丘森林公園運営管理
- 塩狩峠記念館運営管理
- 南丘森林公園整備
- (排水ポンプ・送風機更新)【新規】



保健福祉関係

保健福祉関係

平成22年における出生数は、23名で前年対比2名の減となっており、65歳以上の人口では、1月末現在1千499名を数え、高齢化率は38.5%と、前年対比0.1%の伸びとなったところであり、少子高齢化が進行する中、高齢社会に対応した互助による地域づくりが求められることから、日常生活に不安を感じている高齢者世帯の見守り対策として関係機関とネットワークを構築し、「緊急医療情報キット・命のカプセル」配布事業を実施して町民の皆さまが健康で安心した生活を日々送って頂けるよう努めてまいります。

子育て支援関係

昨年4月から開館いたしました「子育て支援センターこども館」はそれまで分散していた機能が集約されたことから利用者が大幅に増加しており、「放課後児童育成事業」には多くの子ども達が登録し活発に利用し、「子育てサロン」では子ども連れのお母さんなどが集い新しい交流の場となっており、「こども館」を気軽に利用し、安心して子育てができる環境づくりに力

保育所関係



平成22年度において子育て世代の保育支援充実のため、ゼロ歳児保育室の設置や保育所と子ども館の連絡通路を設置し、こども館利用の親子さんが見学できるなど連携強化を図りましたので、今後もその特色を生かした交流事業を計画してまいります。更に平成23年度においては既に補正により予算措置済みでありますので、年度内に工事発注を予定しております季節保育所の解体、グラウンド整備、屋外複合遊具設置など、周辺環境整備に努め、子どもたちが健やかに遊び育ち、情操豊かな心を育む

を發揮していることから、時代を担う子どもたちが健やかに成長していただくために引き続き事業内容を充実し、その管理運営に努めてまいります。

児童の育成に努めるとともに、ゼロ歳児保育に向けて受け入れ体制に万全を期すとともに、一時保育事業では、現在まで延べ43名の利用となっており、引き続き引き続き保護者のかたがたの短期就労、緊急、リフレッシュなどの場合に利用できる子育て支援策として事業を継続してまいります。

保健関係

保健関係では、健康で安心して生活が送れるよう、積極的に疾病予防に努め、早期発見時の治療につながるよう各種健診事業の推進を図っているところであり、「特定健診・特定保健指導実施事業」の充実を図ることは勿論のこと、町民のかたがたが安心して気軽に健診を受診できるように、配慮してまいります。

また、国の補正予算事業として平成22年度から実施をしております子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業は、子育て支援対策として本年度も全額を助成することとし、あわせて町の拡充策としておたふくかぜ、水痘についても無料、妊婦健診料助成事業についても1回あたり1万円の上限額を撤廃、更に乳幼児等医療費助成につきましては、小学6年生まで入院・通院とも全額助成の対象とするべく条

例の一部改正を提案したところであり、平成21年度から、国の補助事業に町単独事業を合わせ、実施をしております女性特有のがん検診無料化事業につきましては、受診数の増加を期待し、がんの早期発見・治療につながるよう、平成23年度も継続して実施をしております。



保健福祉関係の主な事業

高齢者等福祉 178,374千円

- 高齢者共同福祉住宅運営費
- 道北バス利用者運賃助成
- 高齢者事業団育成事業
- 老人クラブ連合会補助事業
- 寝たきり老人等介護手当
- 認知症老人介護手当
- 緊急通報装置設置
- 在宅福祉事業委託
- ふれ愛住宅補助
- 長寿祝金
- 訪問介護サービス自己負担金軽減補助

高齢者安心生活推進事業【新規】

- 介護保険特別会計繰出金
- 後期高齢者医療療養給付費負担金
- 後期高齢者医療特別会計繰出金
- 高齢者健康診査業務委託

障がい福祉 105,943千円

- 地域生活支援事業委託
- 重度障がい者ハイヤー料金補助
- 社会福祉施設等通園費補助
- 身体障がい者補装具補助
- 地域生活支援事業日常生活用具給付
- 重度心身障がい者等医療費給付
- 障がい者自立支援給付費
- 精神障がい者医療費給付
- 障がい者自立支援医療費

児童福祉 127,123千円

- 常設保育所運営
- 子育て支援センター運営
- 子ども手当
- 医療給付費
- 一時保育事業
- 遺児手当
- 障がい者自立支援給付費
- 心身障がい児こども通園施設運営負担

その他の福祉 75,114千円

- 福祉団体補助
- 社会福祉協議会運営補助
- 国民健康保険特別会計繰出金

保健の向上、維持増進 208,641千円

- 母子保健事業
- 歯科保健事業
- 成人保健事業
- 予防接種
- (三種混合、麻しん風しん混合、ポリオ、インフルエンザ、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌【新規】、おたふくかぜ、水痘)
- 上川北部地域第2次救急医療事業
- ヘルシーライフ普及啓発
- 組織育成
- 保健福祉センター運営
- 訪問看護事業
- 町立病院事業会計繰出金

住民関係

お客さま窓口

これまで役場庁舎の窓口業務は、担当毎に設置され、複数の用件を一度に済ますことが出来ないなどのご不便をお掛けしてはりましたが、一ヶ所で済ますことが出来るよう、横断的に業務を見直し、ワン・ストップ・サービスを推進するため、本年4月からお客さま窓口を開設し、町民の目線にたったサービスの向上を図ってまいります。



衛生関係

ごみ処理につきましては、町民の皆さんにご理解とご協力をいただきながら分別リサイクルの推進に努めているところでありますが、引き続き、循環型社会を目指して、ゴミの排出抑制や再利用の徹

底と啓蒙普及に努めてまいります。

士別市・剣淵町の1市2町で運営しております広域生ごみ処理場は、士別市において、新たな生ごみ処理場の建設を計画されていることから、2町での運営に備えるべく、経費の見直しを図り、適正な運営に努めてまいります。

また、元気なまちづくりの一環として推進してまいりました「美しいまちづくり」事業につきましては、これまで町内で取り組まれていた各団体や自治会などの先進的な環境美化活動の実態・実績を広報紙で紹介してまいりましたが、平成23年度は、具体的な実践活動に対する支援を行います。町民の皆さまとともに美しいまちづくりを進めてまいります。



住民関係の主な事業

環境衛生費 130,674千円

保養センター管理運営

葬斎場・墓地管理運営

中和墓地無縁塔等改修工事【新規】

衛生害虫駆除補助

水質保全事業補助

美しいまちづくり推進事業【新規】

簡易水道事業特別会計繰出金

公共下水道事業特別会計繰出金

清掃総務費 26,589千円

公衆トイレ清掃管理

リサイクルセンター管理運営及び資源ごみ収集業務委託

し尿収集及び処理業務委託事業

資源ごみ広域処理場管理運営

塵芥処理費 37,195千円

一般廃棄物埋立処分場管理運営及びごみ収集業務委託

広域生ごみ処理場管理運営



建設関係

道路整備

市街地区で進めております町道バリアフリー化推進事業は、「2号道路」、「西3条通り」、「運動公園通り」の3路線を継続事業とし、新たに「日の出道路」、「2条通り」、「南1条通り」、「北3条通り」の4路線を交通弱者に配慮した安全・安心な歩道を整備するとともに、町道改修整備事業では、長年にわたり交通安全の確保のため地域からご要望を頂いておりました「7号道路」改良工事について、平成23年度より交付金事業により着手し、また、地域活性化交付金(きめ細かな交付金)事業の「駅裏通り」改修工事につきましては、繰越明許費として早期発注に努めてまいります。

河川整備

異常気象と言われている昨年のゲリラ豪雨により、土砂の埋そくなどの被害が発生した大成地区の「大成小川」について、線形の改善と断面修正による河川改修事業を行い災害に強い河川となるよう整備を図り、地域のかたがたの安全・安心に努めてまいります。

除雪関係

除雪関係につきましては、全面委託で除排雪作業を進めているところであり、住民のかたがたには除雪にご苦労の多いことと思いますが、冬期間の安全を守るため、きめ細かな除排雪作業を行い日常生活に支障を来さぬよう努めてまいります。

住宅防災と地域住宅利用

防災対策促進支援事業として既存木造住宅の耐震改修について昨年に引き続き促進に努めてまいります。地域に所在する元教員住宅については、利用者への貸付基準など明確でない部分もありましたので中和地区を始め5地区19棟21戸を公営住宅と同様に利用していただくよう条例を整備したところであります。

公営住宅関係

平成23年度から10年間の公営住宅の長期的維持管理運営等、その指針を定めた「和寒町公営住宅等長寿命化計画」につきまして、これまで議会産業教育常任委員会の所管事務調査事項として検討頂きましたが、この度、上川総合振興局との協議を終了しましたので、今定例会に計画案を上げましたところであります。

旭川建設管理部所管事業

道道和寒幌加内線につきましては、計画全体延長1千7

00メートルを3年計画で実施する予定で、平成23年度は三和牧場道路から佐々木地先の約550メートルを着工予定としており、福原入口辺乙部川に架かる「辺乙部橋」の早期完成と、道道和寒鷹栖線の未着手区間である17線から19線までの改良について、引き続き要望してまいります。

1級河川改修事業のうち剣淵川については、暫定断面により改修を進めているところであり、平成23年度は18線道路「花月橋」から上流約250メートルの河道掘削・護岸・築堤の造成を進める予定とお聞きしており、大成の6線川改修につきましては、国道40号に架かる「和寒橋」から平成22年度施行「4号橋」までの河道掘削・護岸・築堤の造成を計画されておりま

建設関係の主な事業

道路維持費・新設改良費 474,706千円

町道除排雪事業

町道維持管理事業

町道バリアフリー化

- ・2号道路：三笠地域センター～万世橋
- ・西3条通り：西町南1丁目通り～道々和寒幌加内線
- ・運動公園通り：南5丁目通り～17線道路
- ・日の出道路：道々和寒幌加内線～北3丁目通り【新規】
- ・2条通り：道々幌加内線～北3丁目通り【新規】
- ・南1条通り：南4丁目通り～南6丁目通り【新規】
- ・北3条通り：道々幌加内線～北2丁目通り【新規】

町道改良事業

- ・7号道路：20線道路～中和川【新規】

町道路路面改修工事

- ・5号道路：17線道路～18線道路
- ・16線道路：4号道路～8号道路(5号～6号施工済)
- ・20線道路：国道40号～2号道路【新規】

六線川橋梁(瑞穂橋)架替事業負担金【新規】

住宅管理費 17,726千円

公営住宅整備事業(公営住宅等営繕、屋根塗装改修7棟26戸、公営住宅用途廃止1棟4戸【新規】)

防災対策促進支援事業(耐震診断・耐震改修補助)

総務関係

第5次総合計画

冒頭でも述べさせて頂きましたが、町民意向調査やワークショップ、町政懇談会などで、多くの町民の皆さんの参加と協力を得るとともに、議会総合計画調査特別委員会においてもご検討を頂き、総合計画審議会において審議を重ねてきた第5次総合計画案について、去る2月15日に答申を頂きましたので本定例会に上程させて頂いたところであります。ご協力頂いた町民各位並びに審議会の各委員のご努力に対し、お礼と感謝を申しあげます。

自治会について

自治会制度につきましては、発足から3年が経過し、各自自治会において地域に根ざした生活環境の整備や、住民の交流など各種の活動を行って頂いており、協働の精神が培われるとともに、地域の核として自治会が担う役割は大きくなっております。今後防災や高齢者を守る活動などが重要となつてまいりますので、自治会と行政が協力して、地域住民が安心して生活ができる社会の実現に取り組んでまいります。



ホームページ更新

自治基本条例に基づき、町民のまちづくりへの参画を支援するため、情報の発信に努力するとともに、情報の共有化を図ることが重要でありますので、新年度においてホームページの更新を行うこととしており、町内外の多くのかたにアクセスしていただけるよう努めてまいります。

札幌にラジオでPR

昨年10月、札幌三角山ラジオ放送局に協力いただき、和寒のPR活動を行ってきたところであり、新年度からは1回ペースで農産物やイベント、観光などの情報を発信し、ラジオ受信地域となっている札幌西区地域の皆さんに、和寒町についてより深く理解をしていただくようPRするとともに、交流の輪を

広げる活動を支援してまいります。

地上デジタル放送

アナログ放送が本年7月をもって終了となることから、これまで各地域の共同受信施設の整備を進めるとともに、各家庭での地デジ対応テレビやチューナーの準備に関するお知らせや、受信が悪い場合のご連絡を頂くよう、広報誌や機器の展示会を通じて周知を図ってきたところでありますが、期限が迫り問い合わせが増加するものと思われ、前にもアナログ放送が終了する前にデジタル放送の受信確認を行うなど、周知活動等万全を期してまいります。

生活安全

生活安全の推進についてありますが、まず交通安全運動につきましては、町民の皆さんの協力により、本町の「交通事故死ゼロ」が、まもなく800日を迎えようとしており、引き続き関係機関と協力して運動を推進してまい





ります。また、大きな事件の発生はみれておりませんが、防犯についての日常的な呼びかけや情報提供などをしっかりと連携して行うとともに、日頃から地域の災害対策について自治会と協議を深めながら、今月設置完了となる全国瞬時警報システムも含め、緊急時の体制の整備に努めてまいります。

総務関係の主な事業

一般管理費 28,206千円

総合健診事業
総合行政情報システム推進事業
総合行政情報システム備品購入事業
現行法令インターネット接続

文書広報費 4,200千円
ホームページ再構築【新規】

財産管理費
お客さま窓口開設【新規】

企画費 5,094千円
ふるさと会報償
交流施設管理業務
パートナーシップ推進事業【新規】
空き住宅等調査委託
わっさむふるさと交流委員会負担金
移住体験事業負担金

交通対策事業費 8,893千円
町営バス運行業務委託事業
地域公共交通検討事業

諸費 30,585千円

自治会関係
地上デジタル難視聴解消事業
省エネルギー促進支援事業（2年間延長）
開拓先人守護の塔改修工事【新規】
生活安全推進会議
交通安全指導員報酬
担い手結婚祝金
防災無線関係
公用車デイルイト推進事業【新規】
交通安全啓発事業

選挙費 8,562千円
知事・道議会議員選挙
町議会議員選挙【新規】
農業委員会委員選挙【新規】

統計調査費 333千円
経済センサス調査

その他 1,052千円
にれっこ祝金
公的個人認証サービス機器【新規】



歳入

町税

個人町民税につきましては、現在確定申告の期間中で、所得の取りまとめを行っておりますが、昨年の天候不順によります農業所得の減収が見込まれ、平成22年度と比較して0.5%の減収を見込んでおります。

法人町民税は、所得割の増収、固定資産税は、償却資産の増収、軽自動車税は、台数増による増収、たばこ税は、禁煙者の増加傾向と昨年の価格改正による動向から、平成22年度並みを見込み、町税全体では、対前年比0.5%、132万4千円の増で見込んでおります。納税者の立場に立つて、「公平・透明・納得」の三原則のもと、住民の信頼を得られる税務行政に努めてまいります。

国民健康保険特別会計

国民健康保険事業につきましては、高齢化が進む中、今後も医療費の増大が見込まれ、厳しい事業運営が予想されることから、保健事業の特定健康診査の個人負担分を前年同様無料化するなど、疾病

の早期発見・早期治療に努め、医療費の適正化を図るとともに、収納率の向上対策や国保会計の運営状況の周知に努め、安定的な運営に努めてまいります。

後期高齢者医療特別会計

平成20年度から高齢者の医療保険として後期高齢者医療制度が創設されましたが、国は新たな制度に移行する方針を示しており、住民の皆さんが安心して移行できるような確かな情報収集に努め、十分な周知を図ってまいります。

簡易水道事業特別会計

簡易水道事業については、安全な水を安定的に供給することが第一の使命であり、水質の保全と水源の管理に十分に配慮をいたし、美味しい水を安心して利用いただけるよう努めているところであり、本年度においては一層の水質の安定を図るべく東丘・三和両浄水場の濾過砂の入替及び適正な管理に備える目的で水道管網図整備事業を実施してまいります。

公共下水道事業特別会計

公共下水道事業につきましては、1千241戸でご利用頂いておりますが、供用開始後22年が経過していることから管渠・下水終末処理場について計画的に改修する必要があるところであり、一日たりとも休む事が許されない施設でありますので、下水終末処理場更新に係わる機能基礎診断調査及び下水道管網図整備を実施してまいります。なお、両事業とも事業推進上、認可変更が必要となりますことから、今定例会において条例改正するべく提案しているところであります。



介護保険特別会計

介護保険事業 介護保険特別会計では、現在の被保険者は1千477名で、対前年比25名の減となり、要支援・要介護の認定者は260名で7名の減となったところであり、居宅サービス利用者につきましては、訪問系サービスの減少に比べ、通所系サービスでは、わずかながら増加傾向にあります。現在、町民のかたで特養などの介護施設入所者が80名、また、認知症高齢者のグループホーム入所者は13名あり、その実績を踏まえ、更には今後の利用者の動向や推移なども勘案し、必要経費を予算計上したところであります。

なお、高齢者保健福祉計画並びに介護保険事業計画は、3年ごとにその内容等を見直すこととなっており、平成23年度はその年にあたることから、国から示される制度の改正内容等を踏まえ、被保険者に対し、介護サービスを受けるにあたっての意向調査などを実施し、事業の進捗状況、サービス環境などの調査・分析などについて、介護・保健・福祉対策検討委員会の委員さんがたにご審議を頂きながら、事業計画の策定を進めて

まいります。

芳生苑・健康苑関係

社会福祉協議会が指定管理者として運営管理を行っております芳生苑・健康苑につきましては、平成22年度において芳生苑外壁塗装工事と消防設備設置工事を実施したところでありましたが、平成22年度をもって職員の派遣期間が終了しますことから、社会福祉協議会と連携を深め、今後につきましても、入所のかたがたに快適に過ごしていただくとともに、ご家族が安心できる施設づくりを目指すなど、適切な運営並びにサービスの充実、向上に努めてまいります。



町立病院事業特別会計

町立病院事業について申し上げます。

昨年6月から実施して

ました増築改修工事は、工程通り順調に進捗し、2月21日で全工事が完了いたしました。この間、ご不便やご迷惑をおかけしては申し訳ありませんが、見違えるよう改善され、来院される患者のかたがたやご家族から一定の評価をいただいております、これらに慢心することなく医療サービスの向上のため努力してまいります。

改修と並行し昨年9月末に導入しました電子カルテシステムや画像管理システムについても、医師をはじめ医療スタッフの操作性も向上し、患者情報の一元化によるスムーズな診療体制や在庫薬剤の適正管理など、そのメリットが徐々に浸透してきているところであります。平成23年度においてはエックス線一般撮影装置など医療機器の更新を図りながら、ハード、ソフト両面でその機能を最大限に活用し、



特別会計関係

国民健康保険特別会計	593,700千円	後期高齢者医療特別会計	50,700千円
簡易水道事業特別会計	74,130千円	介護保険特別会計	488,990千円
水道管網図整備事業【新規】		国民健康保険町立病院事業特別会計	504,205千円
公共下水道事業特別会計	142,980千円	工業費用【新規】(遠隔読影業務委託)	
下水道管網図整備事業【新規】		建設改良費【新規】(医療機器整備)	
下水道終末処理場長寿命化計画基礎調査委託事業【新規】			

平成22年度繰越明許費関係

平成22年度繰越明許費	87,307千円	消費生活行政広域連携事業【新規】	3月補正
役場庁舎・町民センター等耐震診断事業【新規】	12月補正	橋梁点検事業【新規】	3月補正
三笠南自治会館改修事業【新規】	3月補正	町道整備事業【新規】	3月補正
西町町民センター外壁等改修事業【新規】	3月補正	学校図書整備事業【新規】	3月補正
保育所周辺環境整備事業【新規】	3月補正	ハイブリッド車購入事業【新規】	3月補正
不良排水路改修事業【新規】	3月補正		

：国の地域活性化・きめ細かな臨時交付金 ：国の地域活性化・住民生活に光を注ぐ交付金

平成22年度の繰越明許費として、平成23年度の実施となります。

繰越明許費とは：性質上または予算成立後の事由に基づき、年度内にその支出を終わらない見込みについて、予算議決を経て翌年度に繰り越して使用することのできる経費

初期治療や初期救急、予防や健診など、町民皆さんの医療機関として、その役割をしっかりと果たしてまいります。

教育関係につきましては、後ほど教育長が執行方針で述べますが、3力年にわたり進めてまいりました和寒小学校の改修工事も終了し、新しい環境で子ども達も楽しく元気に学校生活を送っているところであり、中学校につきましても1月17日第3学期始業時に旧和寒高校へ移転を終え、生徒や先生も新たな校舎での勉強やクラブ活動等に大きな期待を持ってスタートしたところであり、今後も安全で安心な教育環境の整備に努めるとともに、松岡の旧校舎の跡地活用につきましては、和寒中学校跡地利用検討委員会を設置し多岐にわたりご意見をお聞きしながら検討を進めているところであり、出来るだけ早く方向性を見いだしていきたいと思っております。

以上、平成23年度の町政執行に臨む所信の一端を述べて頂きましたが、私は、平成18年、町長就任以来、第4次総合計画と第3次行政改革を両輪として、自治会制度への移行や、自治基本条例制定、小学校改革、中学校移転、町立病院の改修と経営改善、子育て支援対策の推進、産業振興対策の推進などのほか、指定管理者制度の導入や使用料手数料の改定などに取り組みでまいりました。

平成23年度からは、第5次総合計画を町政の指針として、町民参画の協働のまちづくりを推進し、安心して子どもを育て、暮らしつつげられるまちづくりを目指し、担い手対策や地域資源を活用した産業の創出などに全力を挙げ取り組んでまいり所存であります。

あわせて、ワン・ストップ・サービスの推進や必要に応じた行政組織の見直し、情報の発信力の強化と共有化の推進など、各事務事業と行政システムが機能的にその役割を果たすことができるよう点検を行い、工夫と改善を図るための行政の効果的・効率的な運営方針を新たに策定し、町民の期待と要望に応えられるよう鋭意努力してまいります。

今後「人の和ひるがる恵みの大地わっさむ」をまちづくりのテーマに掲げ、職員一丸となつて、元気なまちづくりのため最大限の努力をしてまいりますので、町民の皆さん並びに議員の皆さんの一層のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。



注 ワン・ストップ・サービス
窓口にこられたかたが、用件ごとに別な窓口に行かなければならない状態から、一カ所の窓口で多くの用事を済ませることが出来る体制

教育行政執行方針



教育長 星 護

平成23年第1回和寒町議会定例会の開催にあたり、和寒町教育委員会所管の教育行政執行方針について申しあげます。

今日、教育を取り巻く環境は教育基本法の改正により、小学校においては新学習指導要領に基づいた学習がスタートし、中学校においては平成24年度からの移行に備えた体制を整えていく大切な時期を迎えているところであり、未来の担い手であります子どもたちには「知・徳・体」の調和のある発達に努め、複雑多様化する社会を逞しく「生きる力」を育んでいかなければなりません。

は大変重要なことであり、恵まれた自然環境や地域の特性を最大限に活かしながら、学校はもとより地域全体で子どもたちを守り育てる環境づくりや学力・体力の向上、心身の健全な発達のため必要な施策を講じてまいります。

また、町民一人ひとりが生涯を通して個性や能力を伸ばし、健康で充実した生活を送ることができるよう学校・家庭・地域の連携を強化し、学校教育・社会教育・スポーツの振興により、「創造性豊かに、未来を切り拓き、逞しく生きる力」を育むため、多様な学習の形成や教育機能の充実、振興を図るとともに教育環境の整備に努めながら、今年度からスタートする第5次和寒町総合計画の教育のテーマであります「未来を拓く心豊かなまちづくり」を基本とし、同時に初年度を迎える「第7次和寒町社会教育中期振興計画」の具現化を図りながら次の項目を重点に今年度の教育行政を推進してまいります。

学校教育

これまで積み重ねてきた教育施策を踏襲し、次代を担う児童・生徒一人ひとりが自ら考え学ぶ主体的態度や創造性を育むとともに、命の大切さ、思いやりや感謝の心を養う教育として、「確かな学力を身につける」「豊かな心を育む」「健やかでたくましい心身の発育」の三項目を基本に更なる充実を目指してまいります。



確かな学力を身につける

一点目の、確かな学力を身につけるにおいては基礎的・基本的な知識、技能の習得や学習に対する意欲や関心を高め、これらを活用する思考力、判断力、表現力を育てていかなければなりません。これまで実施されてきました全

国学力・学習状況調査の内容の検証による改善プランに基づき、町内教職員で組織する教育研究会が主体となり義務教育九年間を見据えた基礎学習の資料「礎」が作成されたことにより、全教職員共通理解に立つて児童、生徒一人ひとりに対しわかる喜び、できる喜びが実感できる授業、自ら進んで学ぶ意欲を持たせる授業に取り組んでまいります。

豊かな心を育む

二点目の、豊かな心を育むでは、言葉を学び感性を磨き表現力を高めることが大切であり、これらは読書活動で身につくことが大きいと言われることから、小・中学校ともに全校一斉朝読書の継続や、平成22年度補正予算で線越事業での対応となりました図書費の増額により学校図書の一層の充実を図るとともに町立図書館と連携した読書推進活動に取り組んでまいります。

また、道徳教育や体験学習を通して社会のモラルや規範意識の向上を図ることが大切であり、社会教育と連携を密にし、学校、家庭、地域の一体的な取組により、公共心や他人を思いやる心の健やかな成長を育んでまいります。

健やかでたくましい心身の発育

三点目の、健やかでたくま

しい心身の発育につまましては、北海道の児童、生徒の体力が低下してきており、体力の低下は学力の低下にもつながっているとされており、まずことから、学校体育や、新たに発足した総合型地域スポーツクラブなど、スポーツ環境の充実を図り、楽しみながら継続したスポーツ活動が実践されるよう取り組んでまいります。

また、心と体を鍛えるためには、その基となる「食」の重要性を認識し、家庭や学校、地域と連携しながら、早寝早起き朝ごはんなど子ども達の規則正しい生活リズムと体力の向上を図る生活の実体験学習として、「集団宿泊体験通学合宿」事業を展開し規則正しい生活習慣と望ましい食習慣の充実を目指してまいります。



教育環境の整備

学校の安心・安全と信頼につきまして、学校は常に安心・安全で信頼されることが基本であり、保護者や地域の理解と協力により成り立つものであることから、学校評価と情報公開を積極的に推進してまいります。教職員や児童生徒、そして保護者等のアンケート調査による内部評価をはじめ、外部評価として学校評議員の意見をいただきながら学校運営等の改善に努め、家庭や地域に支えられ、開かれた学校運営に努めてまいります。

また、子ども安全見守り隊や子ども110番の家など地域の協力をいただきながら、登下校時や校外活動の安全確保と犯罪防止や抑止力の向上を図ってまいります。



小・中学校の連携 小・中学校の連携教育の推

進につきましたは、これまでも義務教育9年間を見通しながら「生きる力」を育み、「豊かな人間性を育てる」ことを基本理念にボランティア活動や出前授業の実施など連携を図ってきましたが、中学校の

移転により教育環境が一段と充実したことに伴い、本年度から小中学校連携の目指す姿を「わつとさむ」の5文字から5本の柱「わかる授業で基礎基本の学力を」「つながりを大切に」「ともに豊かな心を育てる」「さわやかな学校づくり」「むずかしいことに挑戦する態度を育てる」を共通項目として学校経営の柱を共有させこの恵まれた教育環境を生かした連携教育の充実を図ってまいります。

特別支援教育

特別支援教育につきましたは、和寒町特別支援教育連携協議会を中心に、実態の把握や、支援方策の検討、個別の指導計画の作成に取り組むなど、適切な情報の共有により、支援を必要とする児童生徒に対して、一人ひとりの状態に応じた教育の充実を図ってまいります。

また、小学校は昨年より10人多い29名の新1年生の入学が予定されており、学校生活の不安払拭や、不安定な学級経営に陥ることのないよう、

引き続き、特別支援教育支援員を配置し、明るく楽しく元気良く学校生活を送れるよう、体制を整えてまいります。

教育相談関係

教育相談関係につきましたは、平成22年度から心の教室相談員を休止したことに伴い、児童生徒や保護者の心配事相談への対応として、7月から試行してきました「教育相談ホットライン」や、教育委員会による毎月1回の「教育面接相談」事業を実施し、いつでも気軽に相談できる環境を整え、速やかに問題解決を図れるよう努めてまいります。

学校給食

学校給食につきましたは、先般道内で大規模な食中毒が発生したところであり、発症された児童生徒・関係者の皆さんに心からお見舞い申しあげるところであります。このことを対岸の火事と傍観することなく、衛生管理の徹底に努め安全で安心な給食が提供されるよう土別市学校給食センターと協議しながら配慮してまいります。

また、食育につきましたは、児童生徒の心と体の健全な発育には望ましい食生活を身につけることが不可欠でありますので、学校給食センターの栄養教諭派遣授業により、児童生徒の食に対する理

解を深めるとともに、学校菜園の活用により食を育てる教育にも力を注いでまいります。また、管理栄養士の協力も得ながら、バランスの取れた正しい食生活が守られるよう保護者の理解と協力を得ながら食育の推進に努めてまいります。



学校支援地域本部事業

学校支援地域本部事業につきましたは、国の委託事業としての3年間の終了ですが、事業効果が期待できるとのことから、引き続き国、道、町がそれぞれ3分の1の経費負担により継続されることになりましたので、地域ボランティアの温かい支援を受けながら、教師が子どもたち一人ひとりと向き合う時間の確保や地域全体で子どもを守り育てることを目的に事業の充実を図ってまいります。

教育施設の整備

平成20年度から進めてまいりました和寒小学校改築事業は3年目の外構工事も終了し、児童の皆さんは恵まれた環境の中で安心して元気良く学校生活を営んでいるところであります。遊具の老朽化や、グラウンドの水はけが悪いことから、遊具の交換や、グラウンドの簡易暗渠を施工し、学習環境の安全と充実を図ってまいります。



和寒中学校の和寒高等学校跡地への移転につきましたは、計画通り無事に、この3学期から新たな一歩を踏み出したところであります。実際に学校生活を営む中で不備な事案の発生も考えられることから、その際には即時に対応できるよう必要経費を確保し、生徒の学習に支障が起きないよう充分意を用いてまいります。

移転後の中学校跡地活用につきましても、「和寒中学校跡地活用検討委員会」を設置しご意見を頂いており、委員の皆さんには深く感謝申し上げます。今後引き続きご意見を頂きながら出来るだけ早く活用の方向性がまとまるよう努力を重ねてまいります。

本年3月31日を以つて失効となります。「和寒町高等学校生徒通学費等補助」につきましては、経済情勢や雇用環境も大変厳しい状況にあり、好転の兆しも見えてこないことから、引き続き本事業を継続し通学に係る経費の軽減を図つてまいります。条例の改正と関係予算を計上しておりますので、よろしくお願い申し上げます。



和寒町が認可しました株式会社札幌自由が丘学園三和高等学校は開校3年目を迎え、

これまで同様毎月1回の対面授業や夏と冬2回、和寒の自然や行事をスクーリングのフィールドとして活用され、また町内の事業所において職業体験を行い実践発表会を実施するなど、大きな成果を収めているところでありますので、札幌自由が丘学園三和高等学校の更なる発展に期待しますとともに、積極的に協力してまいります。

社会教育

社会教育の振興

社会教育の振興につきましては、「第7次和寒町社会教育中期振興計画」推進の基本理念「和寒町の風土に根ざし、生きがいとつるおいのある地域づくりを目指す生涯学習の観点にたつた社会教育の推進に努める」に基づき和寒町総合計画と整合性を図りながら、この先5年間を見据えた中で、各種社会教育事業を推進してまいります。

社会教育は、町民の皆さんが生涯にわたって実践する学習活動を支援するとともに、必要な課題の学習機会を提供する任を負っております。子どもから大人まで、「いつでも、どこでも、だれでも」が学び続け自己実現を図りながら生

きがいのある人生を歩むとともに、その成果が適切に評価され地域づくりや人づくりに生かすことができ、和寒町の未来を拓く学習社会の実現を目指してまいります。

公民館

そのためには、生涯学習活動の拠点として公民館や図書館、各スポーツ施設の果たす役割はより大きなものになり、その責務の重大さを認識し、公民館においては、家庭や学校、自治会や関係団体・機関と連携しながら町民の皆さんが必要としている各種講座や教室の開催、芸術文化公演会の企画、地域の求めに応じた学習環境の提供に意を用いてまいります。



未来を拓く人づくり

また、平成22年度にスタートした「和寒町未来を拓く人づくり推進事業」は、この3月の春休みを利用して6名の

中学生が台湾の中学生との交流研修のため高雄と台北へ赴くことになっております。更に、和寒町国際交流の会に「国際交流ジュニアクラブ」が発足され、カナダでのホームステイを含めた交流研修計画が進められており、本事業が積極的に活用され、子どもたちが広い見識と豊かな感性や国際感覚を育み、大きな夢と希望を持った健全な心身の成長へとつながるよう事業を推進してまいります。

図書館

図書館につきましては、町民の皆さん個々の世代層に沿った学習意欲を増幅するため図書資料の整備充実を図っているところであり、図書館サービスの一層の向上を図るとともに、小中学校の図書室運営とも連携協力しながら、読書活動を通して学力向上の一端を担っていくよう努力してまいります。



郷土資料の整備

和寒町の歴史を物語る貴重な郷土資料の整備につきましては、データファイル化が終了し、これまで廃校となつた各学校の資料につきましても随時データ化作業を進めているところであり、これらの展示や閲覧方法など総合的な整備に向けた計画作りを進めてまいります。

スポーツ振興

スポーツ振興

スポーツの振興につきましては、昭和58年の「スポーツの町」宣言以来、着実にその成果をあげてきたところであります。近年、価値観やライフサイクルの多様化などにより、子ども・大人ともにスポーツ離れが進んでいる状況にあります。しかしながら、どのような時代であろうとも町民一人ひとりが心身共に健康で豊かな生活を育むことが大切であり、そのためには生涯を通して「いつでも、どこでも、だれでも」がスポーツに親しみ継続されることが重要であると考えます。

継続したスポーツ活動を展開するために、体育協会や関係団体と連携を図りながら、引き続き各種スポーツ教室の

各種体育施設
スポーツの振興に大きな役割を担う各種体育施設は、指定管理者制度移行から3年を経過し、大きな事故もなく利



町民大運動会
町民のスポーツの祭典として続けてきました「町民大運動会」は、回を重ねること50回となりますことから、記念種目を取り入れその節目を楽しみながら、今後の継続を願ひ、心地よい汗の1日となるよう工夫を凝らしてまいります。

以上、平成23年度教育行政の執行に関する主要な方針について申しあげましたが、教育関係者をはじめ町民の皆さんと連携協力を図りながら、これからの和寒を支える人づくりの実現と教育の振興に最善の努力をしてまいりますので、町議会議員の皆さん並びに町民皆さんの一層のご理解とご協力を賜りますよう、衷心よりお願い申しあげまして、教育行政執行方針といたします。



用者へのサービスの向上が図られておりますが、老朽施設の検討や各施設の必要な修理等を施し、長く大切に活用されるよう整備をしてまいります。

教育関係の主な事業

事務局費 31,054千円

教育特区学校審議会委員報酬
外国語指導助手招致事業
中学校跡地利用検討委員報償
高校生徒通学費補助(継続)
臨時バス・スクールバス運行业務委託
各種大会等出場補助

小学校費・中学校費 35,041千円

小学校1年生入学祝い品贈呈
小学校特別支援員配置
学校管理委託事業
教材備品整備(パソコン借上・教材備品)
教育学習環境整備事業
(教員住宅整備・小学校遊具更新事業・グラウンド整備除雪機購入)
教育研究関係補助
(教育研究会補助・校内研究活動補助・総合的学習補助)

社会教育総務費・公民館費・図書館費 22,976千円

生涯学習推進事業
(公民館講座、青少年育成、子どもの生活リズム・体力向上事業【新規】、女性他研修、高齢者研修、学校支援地域本部事業、その他学習支援)
和寒町未来を拓く人づくり推進事業
(児童・生徒への国内外研修や交流事業に参加する際の補助、中学2年生を対象とした、カナダへの国際交流研修事業への補助【新規】)

文化活動推進事業

(恵み野ホール活用事業、片栗庵活用、文化活動等支援、北原交流展示館運営)
図書館運営事業
(図書・視聴覚資料整備、読書普及促進)

保健体育費 82,365千円

スポーツ振興推進事業
(体育指導員活動費、スポーツ教室事業、指導者育成事業、各種社会体育事業負担金、体育協会補助)
総合型地域スポーツクラブ推進事業【新規】
体育施設改修事業【新規】
(研修館輸入口屋根改修、東山スキー場リフト改修)
スポーツ振興指導者養成事業
スポーツ施設管理事業
スポーツ施設備品購入【新規】
(研修館榆寝具更新、東山スキー場スノーモービル更新)

学校給食費 31,973千円

給食センター運営他負担金



総合型地域スポーツクラブ 「わっさむフレンドパーク」設立

2月28日和寒町総合型地域スポーツクラブ「わっさむフレンドパーク」が設立されました。総合型地域スポーツクラブは、スポーツを通して心身を鍛え、交流を深めていくことを趣旨として、子ども達と一緒に大人も体力向上を目指して活動をしていく、誰もが参加できるクラブです。

4月より会員を募集し、活動を行っていきます。大人も子どもも一緒にスポーツを楽しみましょう。会員の募集については、お知らせ版などで随時お知らせいたします。

総合型地域スポーツクラブの詳細については広報誌9月号に掲載しております。



テニポン体験会の様子

加工センターに冷蔵保管庫を設置しました

1月から工事を行っていましたが冷凍保管庫が完成し、4月から町民の皆さんにご利用いただけます。

冷凍保管庫は、加工センターに真空包装機導入後、小揚等を加工し真空包装する利用が増え各家庭で保管できない、農繁期に収穫する農産物を保管して農閑期に加工したいという要望から加工センターの旧ヒマワリ油搾油室に設置されたものです。

家庭用冷蔵庫の冷凍庫（一般にマイナス18℃に設定）に比べ、冷凍保管庫はマイナス30℃に冷却温度を設定していることから、短時間に凍らせることができ、凍しても品質を損なわずに保管することができます。

利用方法は、大小2種類のコンテナを用意していますので、自分の保管する量に合わせてコンテナを選んでいただき、コンテナ毎を貸し切るということとなります。

保管できるものは、加工品（加工センターで加工されたもの）、生もの（町内で生産された野菜、果実等農産物）で、1年以上保管することができます。また、肉、魚などは預かりません。

使用料は、下表のとおりですので、どうぞご利用ください。

区分	大きさ	使用料
コンテナ（大）	内寸 48.7cm × 33.0cm × 30.0cm	1月当たり 200円
コンテナ（小）	内寸 48.7cm × 33.0cm × 15.2cm	1月当たり 100円



和寒中バスケット選抜で全道大会へ

北海道ジュニアオールスターバスケットボール大会（学年別大会）

3月26日（土）～27日（日）に1学年は苫小牧市2学年は札幌市において開催される学年別の選抜大会に和寒中から次の4名の選手が選抜されました。

選抜された生徒は「名寄地区の代表として頑張りたい」「選抜メンバーとして恥ずかしくないプレーをしたい」と抱負を語ってくれました。

【出場選手】

南まど香さん（2年） 海端小椰さん（2年）
矢萩友菜さん（2年） 新堂麻由香さん（1年）



左から南さん、海端さん、矢萩さん、新堂さん

町職員人事異動

～ 3月31日付退職 お世話になりました ～

堀 口 亨 (会計管理者)	中 澤 由 男 (農業委員会事務局長)
山 本 善 成 (保健福祉課長)	小町谷 一 郎 (病院放射線科長)
小 島 かずの (保育所所長)	鷹 西 真理子 (保健福祉課課長補佐)
諸 岡 勇 (建設課道路維持係長)	野 田 順 子 (病院看護師)
鷺 見 英 敏 (芳生苑業務員主任)	小 田 真由美 (芳生苑介護員主任)
保土澤 成 美 (病院看護副師長)	久 保 正 明 (住民課主事)
八 巻 弘 幸 (芳生苑看護師)	村 岡 松 吉 (芳生苑生活相談員主任)
鷺 見 麻由美 (保健福祉課栄養士)	加 藤 慶 (芳生苑看護師)
藤 田 香緒里 (芳生苑介護員)	嶋 村 隆 行 (芳生苑生活指導員)
木 村 有 志 (芳生苑生活指導員)	藤 原 栄 子 (保育所調理員 準職員)
高 橋 ゆかり (芳生苑介護員 準職員)	榆 龍 之 (和寒町派遣社会教育主事 派遣終了)

～ よろしくお願ひします ～

3月1日付採用

菅 井 大 紀【町立病院放射科主任】



3月より診療放射線技師として町立和寒病院に勤務させて頂くことになりました。菅井と申します。2月までは市立根室病院に勤務しておりましたが、若い頃には美深町に住んでいたこともあり、再び上川の地に帰れたことをとても嬉しく思っております。

これからは今迄の経験を生かしながら、技術・サービスの向上を心がけて、おもいやりのある良質な医療を提供させていただくように頑張りますので、どうぞ宜しくお願い致します。

あお つか ゆう た 青 塚 雄 太【産業振興課主事補】



4月から和寒町役場で勤務させて頂くことになりました。私は、和寒町でいままで育ってきて、様々な思い出があるので、これから和寒町で過ごしていくことに嬉しく思います。まだ、分からないことばかりでご迷惑をお掛けしてしまうかもしれませんが、町民の皆様と協力し合って、和寒町のさらなる発展に、少しでも貢献できるように頑張りますので、よろしくお願ひ致します。

よろしくお願ひ致します。



よし おか みず き 吉 岡 瑞 季【保健福祉課保健師】



学生生活が終わり、4月からはついに社会人としてのスタートを切ることができました。憧れだった保健師として和寒町で働かせて頂けることになり、大変嬉しく思っています。まだ和寒町についてわからないことも多いのですが、この町に住み、仕事や様々な行事を通して少しずつ馴染んでいけたらと思っております。また1日でも早く仕事を覚え、町民の方々のお役に立てる保健師になれるよう努力してまいります。どうぞよろしくお願ひ致します。

どうぞよろしくお願ひ致します。

4月1日付採用

うめ ざわ けい こ 梅 澤 圭 子【町立病院看護師】



4月より和寒町立病院の看護師として勤務させて頂く事になりました。梅澤と申します。出身は内地ですが、私は自然豊かで食べ物も美味しく、人々も優しいこの道北が大好きで、もう20年になります。そして和寒町の皆様の中で働ける事を嬉しく思っています。

和寒町については、まだまだわからない事も多く、助けて頂く事も多々あると思いますが、町民の皆様に親しまれる看護になれるよう、頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願ひ致します。

い のうえ ゆう すけ 井 上 裕 介【住民課主事補】



4月から和寒町職員として勤務させて頂くことになりました。私は和寒町の出身ではありませんが、祖父母が住んでいることもあり幼い頃から何度もこの町に遊びに来ていました。そのため、思い出深い和寒町で社会人としての生活をスタートできることに喜びと期待の気持ちで一杯です。社会人1年目ですので至らない点やご迷惑をかけてしまう場面もあるかと思ひます。1日でも早く町民の皆様のお役に立てるよう努力してまいりますので、新たな和寒町民の一員としてどうぞよろしくお願ひ致します。

どうぞよろしくお願ひ致します。

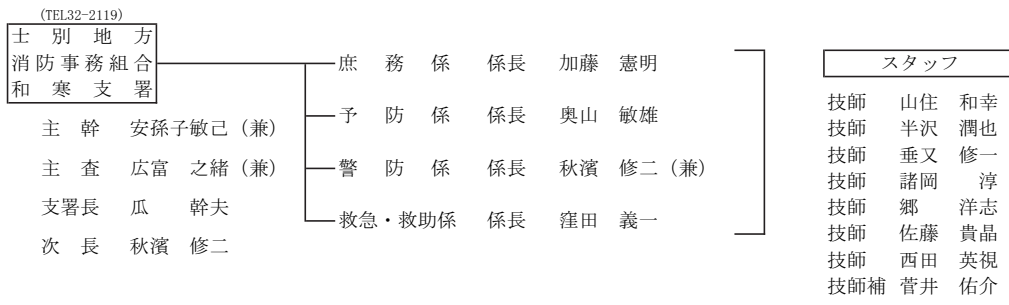
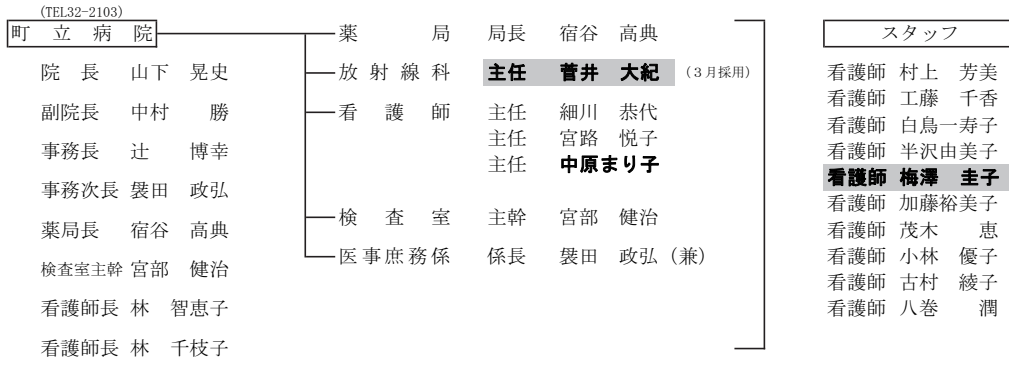
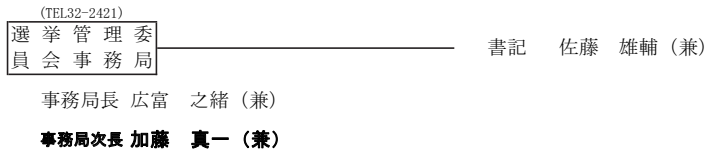
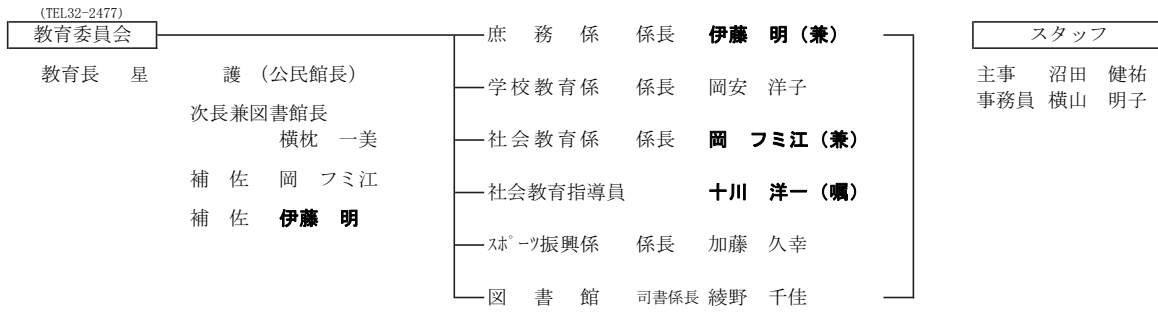
まえ もと なつみ 前 本 菜津美【保健福祉課保育士】



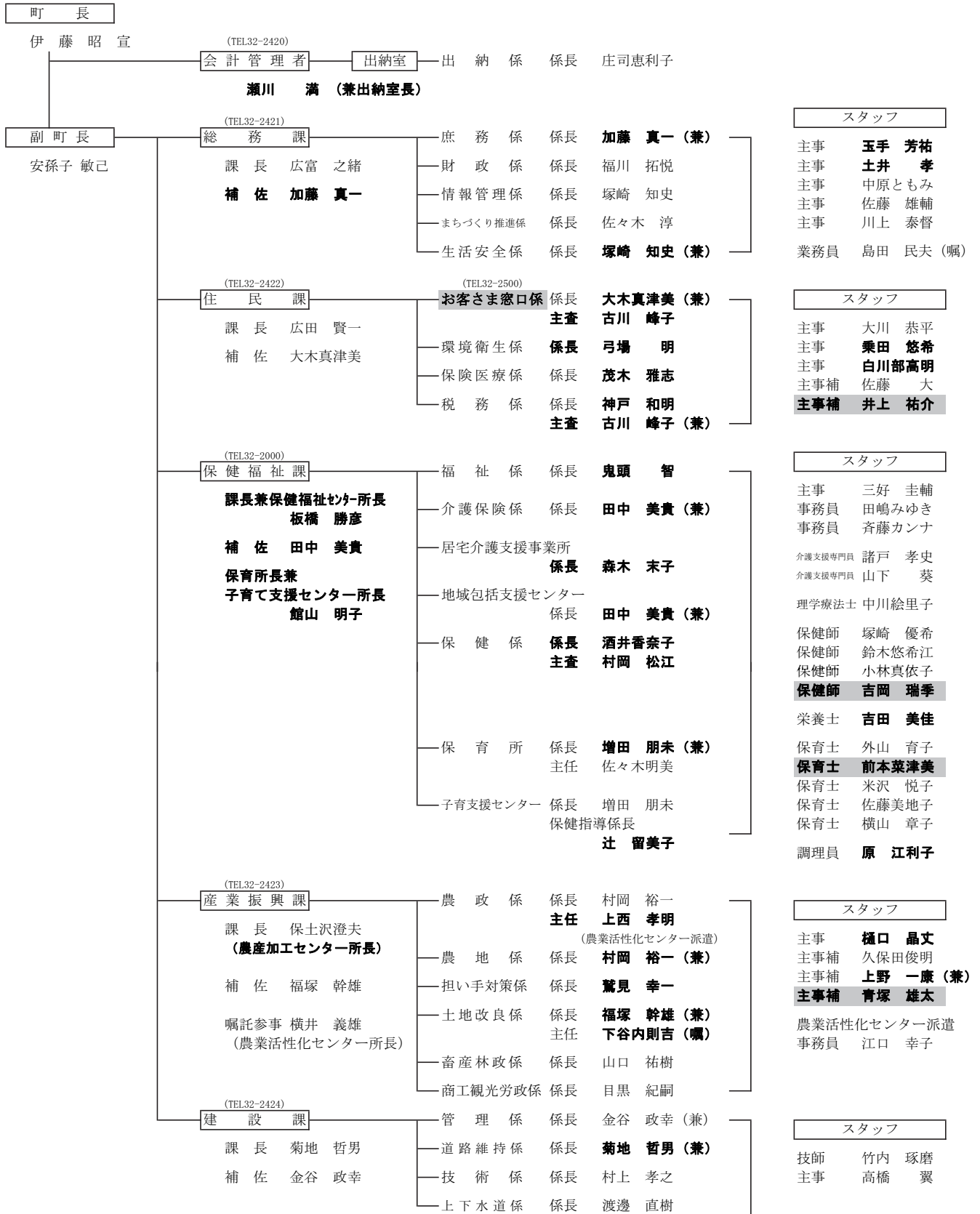
4月から和寒町の保育士として勤務させて頂くことになりました前本菜津美です。学生時代は剣道、卓球、スキー、手話などをやっておりました。このようなことや、行事を通じ和寒町の一員として町民の皆様と共に生活をしていきたいと思ひます。また、保育士として子どもたちが元気に楽しく育っていけるよう手助けをしていきたいと思ひます。そして私も子どもたちと一緒に成長していきたいです。社会人1年目ということで至らない点も多いかとは思ひますが、精一杯頑張りますのでよろしくお願ひ致します。

どうぞよろしくお願ひ致します。

4月1日現在 氏名太字は異動者 役職太字は昇格
 網掛けは新規採用者 係名太字は名称変更



役場組織一覽表



平成23年度 町内教職員人事異動

(敬称略)

よろしくお願ひします				お世話になりました		
学校名	職名	氏名	前任校	職名	氏名	転出校
和寒小	教頭	宗野 悦幸	えりも町立笛舞小学校	教頭	鷹合 勇	名寄市立中名寄小学校(校長採用)
				教諭	太田 貴幸	旭川市立新町小学校
				教諭	澤渡 千修	当麻町立当麻小学校
	事務職員	小西 克広	士別市立多寄中学校	事務職員	種田 恭久	音威子府村立音威子府小学校
和寒中	教頭	有倉 和彦	名寄市立智恵文中学校	教頭	安達 啓一	当麻町立当麻中学校
	教諭	大野 憲昭	占冠村立トマム中学校	教諭	義光 康弘	下川町立下川中学校
	教諭	松岡 史倫	名寄市立風連日新中学校			
	養護教諭	高井由美子	上川町立上川小学校	養護教諭	高橋 明子	旭川市立日章小学校

第53回 町民スキー大会

3月5日(土)、和寒東山スキー場において、第53回町民スキー大会が行われました。

クロスカントリー競技や、アルペン競技、レクリエーションが行われ、参加者は冬の日を、満喫しました。大会結果は次のとおりです。

(敬称略)

◎距離競技

組	順位	1位	2位	3位
幼児		和久 泰	和久 穂香	
小学3・4年組男子		村上伊吹	吉田悠人	
同 女子		松村美緒	辻 あすか	瀬川結貴
小学5・6年組男子		鬼頭壮一郎	十川涼矢	中谷勇志
同 女子		鈴木志穂	佐々木 凜	
中学生組男子		村岡快斗	袈田晃司	森山翔吾
同 女子		松村真由	酒井結衣	中谷さつき



◎大回転競技

組	順位	1位	2位	3位
幼児組		朝日美依奈	中村光希	精進菜絆
小学1・2年組男子		佐藤 涼	合田優作	山住翔斗
同 女子		前鼻杏実	精進茅乃	中村光沙
小学3・4年組男子		窪田 樹	郷 佳玖	梅本虎之介
同 女子		外山睦子	南 なぎさ	辻 あすか
小学5・6年組男子		前鼻船斗	須賀大志	
同 女子		須賀 星		
高校生以上男子組		中村 勝	藤井 誠	

◎滑降競技

組	順位	1位	2位	3位
幼児組		前鼻凜愛	和久 泰	和久穂香
小学1・2年組男子		前鼻弥優	福井彬士	山内荒太
同 女子		村岡美也		
小学3・4年組男子		山中俊悟	井上 航	村岡一也
同 女子		安彦咲桜里	鬼頭くるみ	
小学5・6年組男子		鬼頭壮一郎	岡 俊之介	
同 女子		井川 愁		
高校生以上男子組		和久 誉		

◎スノーボード競技

組	順位	1位	2位	3位
小学5・6年組男子		郷 瞬希	山口祐大	井戸川龍也

和寒東山ジャイアントスラローム大会

2月20日(日)、和寒東山スキー場において、第12回和寒東山ジャイアントスラローム大会が行われました。

結果は次のとおりです。

幼児女子組 1位 朝日美依奈さん
小学5・6年男子組 2位 前鼻 船斗くん



全道ジュニアアルペンスキー和寒大会

3月20日(日)、和寒東山スキー場において、第30回全道ジュニアアルペンスキー和寒大会が行われました。

結果は次のとおりです。

幼児女子組 1位 朝日美依奈さん
2位 前鼻 凜愛さん
小学1・2年女子組 7位 前鼻 杏実さん
小学2年男子組 7位 前鼻 弥優くん
小学5・6年男子組 2位 前鼻 船斗くん

※町内入賞者関係分のみ

第17回 読書感想文コンクール

応募総数246点の中から、次のとおり優秀賞に選ばれました。(敬称略)

小学校一年生の部 (応募数19点) 優秀賞 中澤 莉桜 「ピーターパン」をよんで	小学校六年生の部 (応募数39点) 優秀賞 金谷 羽純 トイレの神様を読んで
小学校二年生の部 (応募数26点) 優秀賞 中村 光沙 おばけのバケロン	中学生の部 (応募数78点) 優秀賞 北島 菜奈 「ひらけ!ドア」を読んで
小学校三年生の部 (応募数33点) 優秀賞 池澤 巧太 のらねこを読んで	
小学校四年生の部 (応募数25点) 優秀賞 沼田 美空 ふしぎ時間はいかが?を読んで	
小学校五年生の部 (応募数26点) 優秀賞 村岡 董 「目の見えない犬ダン」を読んで	



自衛官等募集

- 受験種目 一般曹候補生 一般・技術幹部候補生 歯科幹部候補生
薬剤科幹部候補生 予備自衛官補(一般公募) 予備自衛官補(技能公募)
- 応募資格 18歳以上27歳未満(24年3月高等学校卒業予定者を除く)
22歳以上26歳未満(大学院修士学位取得者は28歳未満)
20歳以上30歳未満
20歳以上26歳未満(薬学博士学位取得者は、28歳未満)
・ は歯科・薬剤それぞれの専門の大学卒業者(卒業見込み含む)
18歳以上34歳未満
18歳以上55歳未満(保有する国家資格等により異なります)
(年齢は: ~ 24年4月1日、 23年7月1日現在の年齢です。)
- 受付期間 平成23年2月1日(火)~5月6日(金)まで
平成23年1月11日(火)~4月6日(水)まで
- 試験期日 平成23年5月21日(土)
平成23年5月14日(土)・15日(日) 15日は飛行要員のみ
平成23年5月14日(土)
平成23年4月16日(土)
平成23年4月17日(日)
- 問い合わせ先 *自衛隊旭川地方協力本部 名寄出張所 TEL: 01654-2-3921
住所 名寄市西1条南9丁目45(公園通り)
受験申し込みは、和寒町役場総務課でも対応いたします。



年金あれこれ

平成23年度の国民年金保険料が変わりますのでお知らせします。

保険料額が改正されます（平成23年度）

平成23年4月から平成24年3月までの国民年金保険料は、前年度に比べて月80円引き下げになります。

平成22年度 15,100円 → 平成23年度 15,020円

保険料前納制度の割引額が改正されます（平成23年度）

1年間または6ヶ月間の保険料をまとめて納める《前納制度》は保険料が割引となり大変お得です。納め忘れの防止にもなりますので、ぜひご利用ください。

平成23年度 国民年金保険料 納入額早見表（現金納付・口座振替比較）

平成23年度	1ヶ月分		6ヶ月分		1年度分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付（納付書による現金納付 および翌月末振替の口座振替）	15,020円		90,120円		180,240円	
毎月振替・【早割】 （当月末振替の口座振替）	14,970円	50円	89,820円	300円	179,640円	600円
6ヶ月前納（現金納付）			89,390円	730円	178,780円	1,460円
6ヶ月前納（口座振替）			89,100円	1,020円	178,200円	2,040円
1年前納（現金納付）					177,040円	3,200円
1年前納（口座振替）					176,460円	3,780円

一部納付（一部免除）されている方の口座振替は「毎月納付（翌月末振替）」のみのご利用となります。

保険料の納付期限

- 納付書による納付
 - 毎月納付：翌月の末日
 - 前納納付 1年分：平成23年4月末日
 - 6ヶ月分（4月～9月分）：平成23年4月末日
 - （10月～3月分）：平成23年10月末日
- 口座振替による納付
 - 毎月納付：翌月の末日
 - 毎月納付[早割]：当月の末日
 - 前納納付：1年分・6ヶ月分 上記1前納納付と同じ
- クレジットカードによる納付
 - 毎月納付：翌月の末日
 - 前納納付：1年分・6ヶ月分 上記1前納納付と同じ

これで将来も安心！保険料は忘れずに納めましょう！！

これからの家庭教育

～ 「イクメン」になろう ～ 子育て期全般を通じて父親が注意すること

育児をする男性（メンズ）「イクメン」

今回は、子育て期全般を通じて父親が注意しなければならないことを紹介します。

子どもの成長・発達について他の子と比較したりして過敏にならない。

・子どもの成長。発達には個人差があり、気にしすぎないように配慮することが大切です。

月齢や年齢に応じた子どもの安全の確保、健康管理に気をつける。

月齢や年齢に応じた遊びやしつけをする、基本的な生活習慣を身に付ける。

習い事や学習塾など、子どもの個性や気持ちをよく考える。

・奥さんと十分に話し合いを行いましょう。

・子どもが意思表示できるようになったら、子どもの気持ちもよく聞きましょう。

奥さんと話し合って、家事・育児を分担する。

・やっているつもりでも、奥さんから見たらまだまだということも・・・

・お互いの得意分野や生活時間・仕事を考えて、柔軟に考えましょう。

奥さんの精神的サポートをする。

・子育てについて、日頃から奥さんと話をしましょう。



『父親のワーク・ライフ・バランス～応援します！仕事と子育て両立パパ～』抜粋

- 和寒町青少年育成町民会議 -

図書館

☆へいこう!

新着本のご案内

〔一般書〕

▼徹子ザ・ベスト(黒柳徹子)▼天女湯おれん 春色恋ぐるい(諸田玲子)▼淡雪記(馳星周)▼トロンプルイユの星(米田夕歌里)▼うからはらから(阿川佐和子)▼子家庭の身代金(赤川次郎)▼花桃実桃(中島京子)▼人質の朗読会(小川洋子)▼いとま申して(北村薫)▼恋しぐれ(葉室麟)▼やわらかなレタス(江國香織)▼ぼくから遠く離れて(辻仁成)▼カササギたちの四季(道尾秀介)▼無花果の実のなるころに(西條奈加)▼そういうものだろ、仕事っていうのは(重松清)▼四十九日のレシピ(伊吹有喜)▼ポリティコン 上・下(桐野夏生)▼蛇と月と蛙(田口ランディ)▼くるすの残光(仁木英之)▼ダークゾーン(貴志祐介)▼保身(小杉健治)▼警視庁FC(今野敏)▼小説・剣豪もし戦わば(巨椋修)▼来ちゃった(酒井順子)▼横浜唐人お吉異聞(山崎洋子)▼暴走ボーソー大学(山之口洋)

〔児童書〕

▼ぐりぐりくん(五味太郎)▼はるねこ(松成真理子)▼はるがきた(マーガレット・ブロイグレアム)▼おとうさんおかえり(ステイヴン・サヴェッジ)▼シップ船長とチャンピオンくん(かどえいこ)▼竜の座卓(朝比奈蓉子)

〔寄贈のお礼〕
丹野 千鶴子様 (三笠)

毎週土曜日
14時00分～
おはなしかい開催

一話 題 の 本
『苦役列車』
(西村 賢太著)
友もなく、女もなく、一杯のコップ酒を心の慰めに、その日暮らしの港湾労働で生計を立てている十九歳の賢太。或る日彼の生活に変化が訪れたが...。こんな生活とも云えぬような生活は、一体いつまで続くのであろうか
第144回芥川賞 受賞

★読み聞かせボランティア募集中。詳しくは図書館までご連絡下さい★

病院だより

心臓の検査あれこれ

臨床検査技師 宮部 健治

町立和寒病院で実施している心臓の検査について紹介いたします。

『心電図』

心臓の検査でまず思い浮かべるのは心電図検査でしょう。心臓が発生している微弱な電気を体の表面でとらえ、「波形」として記録したものが心電図です。



検査は簡単、右の図のように両手首と両足首にクリップのような電極を、胸には6か所吸盤の電極を取り付け(この時、腕時計は取り外し、ストッキングは脱いでいただき、数分間安静にあおむけになっていただけです。心臓の動きに異常があると、心電図波形や間隔に変化が生じ、疾患によっては特有の波形となります。不整脈、狭心症、心筋梗塞、心臓肥大などの診断に役立ちます。

『ホルター心電図』
一日中続く不整脈もあれば、一日のうち数分だけ出るようなものもあります。

また、時々胸がドキドキすることがある、という話をよく聞きます。このような過性の不整脈や症状の診断には24時間心電図を記録するホルター心電図検査が役立ちます。

電極を胸(4か所)に貼り付け、これにコードでつながる小型の心電計を首からひもでつるしてお腹に固定します。服を着れば外からは分かりませんが、取り外すまで入浴はできませんがそれ以外の日常生活は普段通りにしてもらいます。



患者さまには付けている間の行動(トイレ・食事・服薬・起床・就寝の時間・症状など)を記録していただき、24時間経過後再来院してもらい、心電計を取り外します。そして24時間分の心電図データの解析を外部の専門医に委託します。これでいつ何をしていたのか分かります。一日に何発不整脈があったのか、それがどのような不整脈なのかも分かります。

『心臓超音波検査』
絶えず動いている心臓の動きを実際に見ることができない検査です。超音波とは人間の聞こえる範囲をはるかに超えた高い周波数の音のことです。検査に用いられる超音波は安全性が確認されており胎児の検査にも用いられています。この検査では心臓の大きさ、動き(収縮と拡張)、心臓の筋肉の厚さや弁の状態(きちんと閉まるか・充分開くか)、血液の流れなどを観察・計測します。



弁の異常の「心臓弁膜症」、動きに異常のある「狭心症・心筋梗塞」、心臓の筋肉異常の「心筋症」などの診断に役立ちます。

今回は3種類の心臓の検査の紹介でした。血液でも心臓のことについて多くの情報を得ることが出来ます。それについては、血液検査の紹介の時にする予定です。

まちのニュース カメラ・アイ ～地域のお話をお届けします～



2/18

戸津政紀さん海外農業研修へ

2月18日(金)戸津政紀さんが2月22日(火)から出発する海外農業研修に先立ち、町長へ出発のあいさつに訪れました。今回の研修ではオランダで約1年間ホームステイをしながら、現地での野菜の生産・育成などを学びます。戸津さんは「言葉も通じないうえ、現地の人みんな自分より体も大きいので体力的に不安もあるが、一生懸命頑張ってきたい。」と抱負を語り、町長も「環境が異なるところでの研修なので体調にも気をつけて頑張してほしい」と激励の言葉を贈りました。



2/20

和寒越冬キャベツバルーンミーティング

2月20日(日)、全道各地から熱気球愛好者らが集う「和寒越冬キャベツバルーンミーティング」が開催されました。このイベントは、道内の熱気球愛好家との交流を深める目的で和寒熱気球クラブ(酒向勤代表)が開催しています。この日は、ガスのかかる朝霧の中でのスタートとなりましたが、徐々に天候も良くなり、和寒に集まった12基の色とりどりの熱気球が空中散歩を楽しみました。



2/20

米田 功氏 スポーツ講演会

2月20日(日)アテネ五輪体操団体金メダリスト 米田功氏を講師にお招きし、「スポーツ講演会」が行われました。

「『夢』を持つことの大切さ」と題した講演では、自分の経験談を織り交ぜながら夢に向かって努力することなどのお話があり、その後、跳び箱やマット運動の実技指導が行われ、有意義な講演会となりました。



2/21

和寒中学校人権教室

2月21日(月)、和寒中学校において人権教室が実施されました。人権教室は、道徳の事業の一環として「思いやりの心を育ててもらおう」ことを目的に実施され、この日は、講師に和寒町人権擁護委員の荒瀬さん、打田さんらを招き、全校生徒100人が「インターネットでのトラブル」について学びました。教室では、インターネットの特徴を理解し、「インターネットの向こう側」の人の気持ちを考え、責任を持って利用してくださいと説明があり、生徒たちは、真剣に耳をかたむけていました。



2/24

女性大学セミナー「話し方教室」

2月24日(木)、マダムケロコ(本告節子)さんを講師にお招きし、「話し方教室」が行われました。

講演では日々の生活の中でなげなく行われている会話について話し、大事なことは最後までよく聞き、話の腰を折って口をはさまないことなど、ケロコさんご自身の体験を元にしたお話しで会場は笑いに溢れていました。



2/28

「認知症」になってもこの町で暮らしたい

2月28日(月)、保健福祉センターで「えっ!認知症って病気なの」と題し、ぐるーぷほーむ おや里かん 施設長、鈴木健一郎氏を講師に招き、認知症講演会を開催しました。講演では、認知症についての説明と認知症の予防、そしてひとりでなやまず相談することが大切との話があり、参加された約90名の町民のかたがたや介護関係者は、熱心にならずきながら聴き入り、最後は講師と参加者全員で認知症お座敷小唄を唄い、なごやかな講演会となりました。



3/3

和寒中学校除雪ボランティア

3月3日(木)、若草団地で和寒中学校1,2年生の生徒により除雪作業ボランティアが行われました。このボランティア活動は、和寒中学校が行う総合的な学習の時間の一環として行われたものです。生徒たちは高齢世帯の多い若草団地を訪れ、住宅の周辺や軒下に固まった雪を一生懸命かき出し、入居者の方々からは感謝の声があがっていました。



3/3

全国町村議会表彰を受賞

3月3日(木)第1回町議会定例会開会前に全国町村議会議長会「町村議会表彰」の伝達式が行われ、上川町村議会議長会牧野会長から、金児議長へ表彰状が伝達されました。

和寒町議会は昨年、議会基本条例を制定し、より住民に開かれた議会をめざし議会報告会を実施する取り組みを進めてきました。また、議会をより身近にするため傍聴者へ議員と同様の資料配布や議会中においてカメラ・ビデオ撮影の自由を認めるなど、先進的な議会改革を行っていることなどが評価され今回の受賞となりました。



3/11

中学校卒業式



小学校卒業式

3/18

和寒中学校、和寒小学校卒業式

3月11日(金)和寒中学校、18日(金)和寒小学校において、卒業証書授与式が行われました。和寒中学校では32名が、和寒小学校では39名がそれぞれ卒業を迎え、卒業生は、緊張した面持ちで卒業式に出席し、これまでの学校生活を振り返りながら在校生との別れを惜しんでいました。

～地デジの準備は、お済みですか?～



ここに「アナログ」と出ているテレビは、そのままでは地デジが見られません。

どうすれば地デジが見られる

地デジを見るためには、デジタルテレビに買い換える、または、地デジチューナーを買い足すなどの準備が必要になります

地デジについてのご相談、お問い合わせは

デジサポ 電話0166-30-0101 または 地デジコールセンター 電話0570-07-0101 (平日9:00~21:00、土・日・祝日9:00~18:00)

役場総務課まちづくり推進係 32-2421



平成23年7月24日でアナログテレビ放送が終了 あと約4カ月!

感謝

☆芳生苑・健楽苑☆

寄附 梶沼洋子さん(旭川市)から
芳生苑に役立てて下さいと10万円を

寄贈 夕オル他

- ▼今田八千代さん(南町)
- ▼中山 進一さん(川西)
- ▼鎌田 道子さん(三笠)
- ▼田中 敏秀さん(三笠)
- ▼三和・菊野自治会女性部
- ▼和寒建和会
- 慰問 喫茶ルームボランティア
- ▼草花の会 押花作品展示
- ▼酒井 久子さん(健楽苑介護ボランティア)

☆社会福祉協議会☆

寄附 佐藤孝一さん(日ノ出)から
亡父の葬儀に際し、10万円を
渡邊ちやさん(朝日)から亡夫の葬儀に際し、5万円を

戸籍の窓

◆おめでとうちやちゃん

赤ちゃん お父さん
お母さん 住所

中道 大樹 真宏
美子 三笠

杉澤 柊 暁
李 菜 日ノ出

明田こくわ 和久
しず香 塩狩

細川 滉斗 重一
圭奈子 西町

今野 陽菜 邦仁
育子 北原

◆お悔やみ申し上げます

氏名 年齢 住所
佐藤 行孝 (92歳) 日ノ出
吉田 清一 (92歳) 芳生苑



ハロ-ベイベー



げん 伊藤 元くん

《H21. 12. 17生まれ》

東丘 伊藤隆行さん・みどりさんの二男

こんにちは!「げん」です。僕、人前ではおとなしいけど、家では怪獣が大変身!お兄ちゃんを泣かしちゃう事もあるんだよ!お兄ちゃんは、4月から保育所だから淋しいなあ。でもママを独り占めできるから、ちょっと嬉しいかも♥

買い物に行く時は、いつもママにおんぶされてるから声をかけてね♥



すみれ 山住 堇ちゃん

《H22. 1. 11生まれ》

三笠 山住雅樹さん・麻里奈さんの長女

こんにちは☆わたしのなまえは♥すみれ♥っていいです!音楽が大好きでいつもおしりふってノリノリになるの♥

最近パパとママが追いかけてくるの!逃げて遊ぶのが楽しいよ!氷が大好きで1回食べると止まらないの。パパとママが大好きなんだ♥上手にバイバイするから見かけたら手をふってネ☆

発行 北海道 和寒町役場/総務課

■人口	3,899人(5人)
・男	1,793人(2人)
・女	2,106人(3人)
■世帯数	1,758戸(5戸)
()内は前月対比	
出生	2人
死亡	2人
転入	10人
転出	5人
3月1日現在	

人の動き

インターネットでも情報満載!

和寒町ホームページアドレス

<http://www.town.wassamu.hokkaido.jp/>

和寒町携帯電話サイト

http://www.town.wassamu.hokkaido.jp/08_mobile/mobile_top.htm

E-MAIL info@town.wassamu.hokkaido.jp



古紙配合率50%再生紙を使用しています